

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	児童福祉審議会		部	子ども家庭部		課長	枝吉 敦子				
			課	子ども子育て推進課		担当	熊澤 義昭				
			係	教育保育係		電話	2158				
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法第8条					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			昭島市児童福祉審議会条例					
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	02	目	01	細目	003	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民、市の児童福祉行政。					児童に関する施策を調査審議し答申することで、施策の適正化を確保する。					
	実施内容					実績・成果					
	学識経験者7名以内、保育行政にかかわる者及び市民公募3名以内で構成する委員が、市の諮問に応じて市内の児童福祉に関する事項について調査審議し、市長に答申する。					特定教育・保育施設の確認、地域型保育事業の認可、利用者負担（保育料）の改定、学童クラブの設置や育成料改定、市立保育園の民営化等児童に関する施策の基本となるべき事項を諮問し、答申を受け、事業を推進している。 説明責任や透明性の観点からも有効。					
	コスト										
			(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	410	300	90	300				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	410	300	90	300					
一般職員人件費		千円	811	820	4,035	4,150					
人工数		人	0.10	0.10	0.50	0.50					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	1,221	1,120	4,125	4,450					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由 市民への説明責任を果たすためにも、第三者による審議会で重要な施策を調査検討し、答申された内容を尊重して事業を実施することが行政施策の透明性につながる					判断理由 構成メンバーに公募市民委員を入れることで、意見の偏り等避け公平に判断する事ができる。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4
判断理由 児童に関する施策は、多くの予算を必要とすることから、その施策の遂行について、常に見直しと適正化を図る必要があり、審議会は重要な判断機関となっている。 平成27年度については、昭島市学童クラブ条例の一部改正、新設された保育所の確認の審議を行った。					判断理由 学童クラブの条例の諮問及び待機児童解消の為に新園の設置について諮問等があり会議を要した。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題と中長期的課題			平成29年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		市の諮問機関として重要であり、今後も継続していく。 子ども・子育て支援法が施行され保育園・幼稚園に関して制度が大きく変わった。 特定教育・保育施設の確認、地域型保育事業の認可など、児童福祉審議会への諮問も予想される。			3回程度の開催を見込む。					

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	次世代育成支援行動計画推進事業		部	子ども家庭部		課長	枝吉 敦子					
			課	子ども子育て推進課		担当	熊澤 義昭					
			係	教育保育係		電話	2158					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			次世代育成支援対策推進法 昭島市次世代育成支援対策地域行動計画推進協議 会設置要綱						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	01	児童福祉										
個別計画（年度）		法令による事業実施義務										
予算科目コード		款	03	項	02	目	01	細目	004	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり
		<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり										
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	児童、親、家庭、地域						社会全体で子育ての推進、子どもの自立支援に取り組み、児童の健全育成を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	平成17年度に作成した次世代育成支援地域行動計画に引き続き平成21年度に後期計画を作成した。後期計画では新しい項目を追加し、子育てのしやすい状況を作り出すための計画である。											
	コスト		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	0	120	0	0					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	0	120	0	0						
一般職員人件費		千円	0	820	0	0						
人工数		人	0.00	0.10	0.00	0.00						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	0	940	0	0						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	今後の児童福祉の施策においては、平成27年度4月より施行された「子ども・子育て支援法」に基づいて策定した「昭島市子ども・子育て支援事業計画」に統合する事も検討している。					判断理由	子ども・子育て支援事業計画との関連性について検討を要する。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				1		④効率性（効率的に実施できたか）				1	
	判断理由	子ども・子育て支援事業計画との関連性について検討を要する。					判断理由	平成27年度においては、子ども・子育て支援法が平成27年度に施行された関係上「子ども・子育て支援事業計画」を策定したため、協議会は開催されなかった。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	D		現状における課題と中長期的課題				平成29年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	平成27年4月1日より、子ども・子育て支援法が施行され、平成27年3月に「昭島市子ども子育て支援事業計画」を作成した。その事業計画との関連性について検討を要する。				次世代育成支援行動計画推進事業との関連性を検討を要する。						

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	民間保育所整備補助事業		部	子ども家庭部		課長	枝吉 敦子							
			課	子ども子育て推進課		担当	花松 昭典							
			係	計画・指導担当		電話	2159							
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			保育所等整備交付金								
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			昭島市民間保育所整備補助要綱								
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務									
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり								
予算科目コード		款	03	項	02	目	04	細目	003	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり		
事務事業概要	目的													
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	民間保育所の設置者。						増改築や新築により定員の増加や児童の安全を図り、待機児童の減少と安心・安全な保育所を目指す。							
	実施内容													
	平成26年度から平成27年度にかけて「同援はいじま保育園」及び「あきみ保育園」の新築、「むさしの保育園」増築工事に対して補助を行った。 また、平成27年度から平成28年度にかけて「拝島保育園」園舎の改修工事の実施に対して補助を行った。						実績・成果 平成28年4月には「同援はいじま保育園」「あきみ保育園」が開園し、むさしの保育園増築工事が終了し、待機児童解消が図れた。							
	コスト													
	直接事業費		(単位)	千円	26決算	397,876	27当初予算	467,244	27決算	460,213	28当初予算	108,102	備考<特財名称等>	
	財源内訳	国庫支出金		千円									都支出金	
		都支出金		千円	341,284	340,552	336,039	79,007			・保育所等整備交付金			
		地方債		千円							・市町村総合交付金			
その他特定財源		千円							・子ども家庭支援区市町村包括補助金					
一般財源		千円	56,592	126,692	124,174	29,095								
一般職員人件費		千円	4,055	8,200	8,070	8,300								
人工数		人	0.50	1.00	1.00	1.00								
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	401,931	475,444	468,283	116,402								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5			
	判断理由 民間保育所の増改築等に際しては多額の費用が必要となることから、補助金を交付することにより増改築等を推進される。 待機児童対策、保育の質及び安全性の向上に資する。				判断理由 都の補助金あり、待機児童解消につながり妥当。									
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4			
判断理由 待機児童数については、平成27年4月時点で、51名、平成28年4月には21名と30人の解消につながった。				判断理由 都の補助金を活用し効率的に実施できた。										
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題と中長期的課題 待機児童数は減少しているが、今後立川基地跡地に予定されている住宅の建設に伴い、園児数の増加が見込まれる。 また、経済情勢による建設費の上昇があり予算の増加が見込まれる。		平成29年度予算編成における具体的な取組 2か年にわたる継続事業に対して対応するほか、改修など柔軟な対応が必要な事もありうる。							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持													

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	保育園事務		部	子ども家庭部		課長	枝吉 敦子	
			課	子ども子育て推進課		担当	熊澤 義昭	
			係	教育保育係		電話	2158	
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				児童福祉法	
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）					
中項目	01	児童福祉				法令による事業実施義務		
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり		
予算科目コード	款	03	項	02	目	05 細目 002 細々目 01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	市立保育園2園。			市立保育園において、適正で安全・安心できる保育を実施する。				
	実施内容			実績・成果				
	市立保育園2園（定員126名）の保育業務全般にかかる運営費、臨時職員賃金、需要費など。			市立保育園2園を適正に運営した。				
	コスト	(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費	千円	36,443	37,573	36,489	35,228	国支出金 ・子ども子育て支援交付金 都支出金 都支出金 ・子育て推進交付金 ・子ども子育て支援交付金 その他特定財源 ・保育料など	
	財源内訳	国庫支出金	千円	236	166			251
		都支出金	千円	1,081	251			251
		地方債	千円					
その他特定財源		千円	6,659	18,343		22,433		
一般財源		千円	28,467	18,813	36,489	12,293		
一般職員人件費	千円	14,598	8,200	8,070	7,470	その他特定財源		
人工数	人	1.80	1.00	1.00	0.90			
再任用職員人件費	千円							
人工数	人							
総事業費	千円	51,041	45,773	44,559	42,698			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3
	判断理由	法令の義務あり。 市立保育園2園の運営経費、保育上の法規制を満たすため人件費の支出が大きい。			判断理由	保育園設置者として保育に必要な経費を支出するものであり妥当。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3
	判断理由	市立保育園2園が適正に、順調に運営にされた。			判断理由	公立保育園に対して国庫負担金が適用されなくなったことから、経費の面からは民間保育園が有利。		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	C	現状における課題と中長期的課題		平成29年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		なしのき保育園については、平成29年4月に昭島市社会福祉事業団へ運営移行を予定している。 また、運営に必要な経費の算出などの業務が必要である。		堀向保育園については、平成28年度末を以って廃園となる。 また、なしのき保育園については、平成29年4月に昭島市社会福祉事業団へ運営移行を予定している為、その事務処理を進める。			

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																																					
	給食管理		部	子ども家庭部		課長	枝吉 敦子																																																																																																	
			課	子ども子育て推進課		担当	熊澤 義昭																																																																																																	
			係	教育保育係		電話	2158																																																																																																	
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																																		
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法																																																																																																		
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）																																																																																																					
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務																																																																																																			
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																																		
予算科目コード		款	03	項	02	目	05	細目	003	細々目	01																																																																																													
事務事業概要	目的																																																																																																							
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																																	
	市立保育園の園児。 食育に関しては園児・保護者。						保育の一環として給食の提供・食育により、園児の健康な体や発達に寄与する。																																																																																																	
	実施内容						実績・成果																																																																																																	
	安全で新鮮な食材により、児童に栄養バランスの取れた給食、哺乳、補食等を適時提供する。						日々給食を提供し、園児の健康に寄与している。 随時園児に食育を行い、保護者にも情報提供をしている。																																																																																																	
	コスト																																																																																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>(単位)</th> <th>26決算</th> <th>27当初予算</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">直接事業費</td> <td>千円</td> <td>26,213</td> <td>31,133</td> <td>28,909</td> <td>32,631</td> <td>国支出金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>96</td> <td>79</td> <td></td> <td>111</td> <td>・子ども子育て支援 交付金</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>270</td> <td>120</td> <td></td> <td>111</td> <td>都支出金</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>都支出金</td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>7,018</td> <td>10,071</td> <td></td> <td>10,906</td> <td>・子ども子育て推進 交付金</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>18,829</td> <td>20,863</td> <td>28,909</td> <td>21,503</td> <td>その他の特定財源</td> </tr> <tr> <td colspan="2">一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>8,110</td> <td>820</td> <td>807</td> <td>830</td> <td>・保育料など</td> </tr> <tr> <td colspan="2">人工数</td> <td>人</td> <td>1.00</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>・市立保育園職員等 給食費</td> </tr> <tr> <td colspan="2">再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td>8,320</td> <td>4,450</td> <td>4,450</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">人工数</td> <td>人</td> <td>2.00</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費</td> <td>千円</td> <td>42,643</td> <td>36,403</td> <td>34,166</td> <td>33,461</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>														(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費		千円	26,213	31,133	28,909	32,631	国支出金	財源内訳	国庫支出金	千円	96	79		111	・子ども子育て支援 交付金	都支出金	千円	270	120		111	都支出金	地方債	千円					都支出金	その他特定財源	千円	7,018	10,071		10,906	・子ども子育て推進 交付金	一般財源	千円	18,829	20,863	28,909	21,503	その他の特定財源	一般職員人件費		千円	8,110	820	807	830	・保育料など	人工数		人	1.00	0.10	0.10	0.10	・市立保育園職員等 給食費	再任用職員人件費		千円	8,320	4,450	4,450			人工数		人	2.00	1.00	1.00			総事業費		千円	42,643	36,403	34,166	33,461	
			(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>																																																																																																
	直接事業費		千円	26,213	31,133	28,909	32,631	国支出金																																																																																																
	財源内訳	国庫支出金	千円	96	79		111	・子ども子育て支援 交付金																																																																																																
都支出金		千円	270	120		111	都支出金																																																																																																	
地方債		千円					都支出金																																																																																																	
その他特定財源		千円	7,018	10,071		10,906	・子ども子育て推進 交付金																																																																																																	
一般財源		千円	18,829	20,863	28,909	21,503	その他の特定財源																																																																																																	
一般職員人件費		千円	8,110	820	807	830	・保育料など																																																																																																	
人工数		人	1.00	0.10	0.10	0.10	・市立保育園職員等 給食費																																																																																																	
再任用職員人件費		千円	8,320	4,450	4,450																																																																																																			
人工数		人	2.00	1.00	1.00																																																																																																			
総事業費		千円	42,643	36,403	34,166	33,461																																																																																																		
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																																								
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																																														
判断理由		保育園の設置者として義務付けられている。乳幼児の給食については、自園調理が義務付けられている。				判断理由		保育園運営事業者として必須の業務。																																																																																																
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																																														
判断理由		園児の健康維持、教育、食育等からも有効である。				判断理由		自園内調理を実施しているため、安全面、衛生上から効率的、前年度同等。																																																																																																
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		C		現状における課題と中長期的課題		平成29年度予算編成における具体的な取組																																																																																																	
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				なしのき保育園については、平成29年4月に昭島市社会福祉事業団へ運営移行を予定している。 また、運営に必要な経費の算出などの業務が必要である。		堀向保育園については、平成28年度末を以って廃園となる。 また、なしのき保育園については、平成29年4月に昭島市社会福祉事業団へ運営移行を予定している為、その事務処理を進める。																																																																																																	

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	健康管理		部	子ども家庭部		課長	枝吉 敦子					
			課	子ども子育て推進課		担当	熊澤 義昭					
			係	教育保育係		電話	2158					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法、児童福祉施設最低基準（厚労省令）						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			児童福祉法、児童福祉施設最低基準（厚労省令）						
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード		款	03	項	02	目	05	細目	004	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市立保育園の園児、健康指導としてはその保護者。						保育園児の健康保持、体力向上、保育園の衛生環境の向上。					
	実施内容											
	市立保育園2園に嘱託医を配置し、健康診断、0～5歳までの歯科検診を委託している。園の看護師は園児・保護者に対し随時健康指導をしている。また、ぎょう虫検査を実施している。						実績・成果 市立保育園の園児が怪我や体調不良の時に嘱託医にかかり、早期の対処を実施している。歯科検診等についても対応ができています。保護者への育児・子育て情報の提供をしており保育業務として欠かせない。					
	コスト											
			(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	1,202	1,156	1,141	1,117	その他特定財源 ・保育料など				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円	29	67		56						
一般財源	千円	1,173	1,089	1,141	1,061							
一般職員人件費		千円	811	820	807	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	2,013	1,976	1,948	1,947						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		嘱託医は、保育園の児童に対する健康保持のため、児童福祉法及び児童福祉施設最低基準により配置が法定されている。				判断理由		市立保育園の設置主体である市の責務として、医師に委託しており、報酬の支払い、委託による健診等であり妥当である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		園児の健康管理上、きわめて有効である。				判断理由		嘱託医、歯科医師会への委託であり効率的である。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		C		現状における課題と中長期的課題 なしのき保育園については、平成29年4月に昭島市社会福祉事業団へ運営移行を予定している。運営に必要な経費の算出などの業務が必要である。			平成29年度予算編成における具体的な取組 堀向保育園については、平成28年度末を以って廃園となる。 また、なしのき保育園については、平成29年4月に昭島市社会福祉事業団へ運営移行を予定している為、その事務処理を進める。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	地域活動事業		部	子ども家庭部		課長	枝吉 敦子				
			課	子ども子育て推進課		担当	熊澤 義昭				
			係	教育保育係		電話	2158				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			（国）特別保育事業実施要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり					
予算科目コード	款	03	項	02	目	05	細目	005	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民、市の児童福祉行政。					公立保育園と地域の住民との交流を行うことで地域に溶け込んだ事業を展開する。					
	実施内容					実績・成果					
	公立保育園の運動会、演劇会などの行事に地域の方々を招待し、ふれあい活動や、保育園児と地域の児童等による異年齢の交流を実施するもの。					地域の児童や子育て中の親子、お年寄りなどに喜ばれている。 地域で孤立しがちな子育てに悩みを持つ保護者への情報提供等もできる。					
	コスト										
	直接事業費		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>			
	財源内訳	国庫支出金	千円	207	238	211	85	都支出金 ・こども家庭支援区 市町村包括補助金			
		都支出金	千円	104	119		42				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円	51								
一般財源		千円	52	119	211	43					
一般職員人件費	千円	811	820	807	830						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	1,018	1,058	1,018	915						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	少子化、核家族化が進む中においては、保育園へ求められる機能の一つである。公立保育園・私立保育園ともに工夫して実施している。				判断理由	子育て支援の一環として妥当である。各園の独自の対応もあり、地域から期待されており、都補助金もあり妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	少子化、核家族化の中で各種のメニューを用意し地域の子育てを側面から支援しており有効。園の裁量部分が大きい。達成度は数値化しがたい面もあるが、地域の子育ての一助となっている。				判断理由	各保育園の行事に組み込まれており、効率的に実施されている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題と中長期的課題			平成29年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				孤立しがちな母子に更なる周知が望まれる。 なしのき保育園については、平成29年4月に昭島市社会福祉事業団へ運営移行を予定している。 また、運営に必要な経費の算出などの業務が必要である。			堀向保育園については、平成28年度末をもって廃園となる。 また、なしのき保育園については、平成29年4月に昭島市社会福祉事業団へ運営移行を予定している為、その事務処理を進める。			

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	総合防災対策強化事業		部	子ども家庭部		課長	枝吉 敦子					
			課	子ども子育て推進課		担当	熊澤 義昭					
			係	教育保育係		電話						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法、児童福祉施設最低基準（厚労省令）						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			児童福祉法、児童福祉施設最低基準（厚労省令）						
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）		<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり										
予算科目コード		款	03	項	02	目	05	細目	006	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	公立園児の児童。					公立保育園の災害時の必需品を用意することで防災上の安全を保つ。						
	実施内容					実績・成果						
	防災用消耗品（賞味期限の切れた非常食、水など）の買換え、補充などを行い、防災対策を充実することにより、被災時にも一定程度保育を継続できるようにし、保護者や地域の安心感にもつなげる。 児童福祉法、児童福祉施設最低基準（厚労省令）に努力義務として規定されている。					災害時に自力で避難対応ができない児童の安全性の向上や、保護者の安心感にもつながる。						
	コスト											
			(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	43	30	30	30					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円	10									
一般財源		千円	33	30	30	30						
一般職員人件費		千円	811	820	807	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	854	850	837	860						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		災害への対応は、保育上必要であり、非常食、水など、非常用の灯り程度ではあるが、万が一の際には必要である				判断理由		最低限の備蓄品の補充、更新であり妥当。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		万が一の災害時には有効である。				判断理由		最低限の備蓄品の補充、更新であり効率的である。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題と中長期的課題			平成29年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		なしのき保育園については、平成29年4月に昭島市社会福祉事業団へ運営移行を予定している。 また、運営に必要な経費の算出などの業務が必要である。			堀向保育園については、平成28年度末を以って廃園となる。 また、なしのき保育園については、平成29年4月に昭島市社会福祉事業団へ運営移行を予定している為、その事務処理を進める。						

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	市立保育園維持管理		部	子ども家庭部		課長	枝吉 敦子				
			課	子ども子育て推進課		担当	熊澤 義昭				
			係	教育保育係		電話	2158				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
予算科目コード		款	03	項	02	目	05	細目	007	細々目	01
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市立保育園2園。					良好な保育環境の維持のために、施設機能を維持管理する。					
	実施内容					実績・成果					
	市立保育園の建物、設備等の安全性の確保、維持、管理のために、警備委託、消防設備点検委託、庁舎等修繕、砂場の砂の入れ替え、樹木の剪定等。また、運営に必要な光熱水費（電気、ガス、上下水道）の支払い、修繕、備品更新等の適切な管理を行う。					建物の所有者、管理者として維持・管理・修繕等を実施している。					
	コスト		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	9,441	9,494	8,287	9,617	国支出金			
	財源内訳	国庫支出金	千円	486	549		567	・子ども子育て支援交付金			
		都支出金	千円		64		57	・防音事業関連維持事業補助金			
		地方債	千円					・都支出金			
その他特定財源		千円	1,292	3,172		3,621	・子育て推進交付金				
一般財源	千円	7,663	5,709	8,287	5,372	・子ども子育て支援交付金					
一般職員人件費	千円	811	820	807	830	・子ども子育て支援交付金					
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	・保育料など					
再任用職員人件費	千円					その他特定財源					
人工数	人					・保育料など					
総事業費	千円	10,252	10,314	9,094	10,447						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	保守委託等維持管理であり保育園の運営者として必須。				判断理由	園運営として必須。現場に精通している園長の判断をもとに修繕等を実施しており妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	義務的な支出のほか、修繕など必要な措置をとっている。				判断理由	市所有の施設として必要な業務。安全性確保のためにも、早めの対応をしている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題と中長期的課題			平成29年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	施設は建築後45年以上経過しており全体の老朽化が進んでいる状態である。 なしのき保育園については、平成29年4月に昭島市社会福祉事業団へ運営移行を予定している。 また、運営に必要な経費の算出などの業務が必要である。			維持管理経費については、施設の老朽化が進んでおり改修工事などが必要なため、改修する箇所の精査が必要である。						

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	児童福祉事務		部	子ども家庭部		課長	小川 雅義					
			課	子ども子育て支援課		担当	菅野 達也					
			係	子ども子育て支援係		電話	内線2165					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法第56条第3項						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			昭島市保育所保育料徴収規則						
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）							<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり					
予算科目コード		款	03	項	02	目	01	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	保育園、幼稚園に関する事務全般。国・都関連事務、設置認可、変更事務、保育料事務、各種補助金、統計事務等。						円滑で効率的な事務の執行。					
	実施内容						実績・成果					
	公立・私立20保育園、認定子ども園1園、地域型保育施設3園、認証保育所1園、管外保育施設関連の事務、幼稚園7園に関する事務。保育料納入通知書の作成・発送、滞納の場合は催告書の発送等、保育関連施設の維持管理、整備。付帯する事務全般。27年度からは新たに認定こども園及び地域型保育施設の入園者についても保育料の決定事務が必要となった。						公立・私立保育所及び私立幼稚園の適正な運営管理等を実施できた。 保育料徴収率は以下のとおり。 平成23年度 現年99.56% 過年度32.85% 平成24年度 現年99.58% 過年度30.75% 平成25年度 現年99.47% 過年度36.66% 平成26年度 現年99.56% 過年度49.35% 平成27年度 現年99.52% 過年度40.08%					
	コスト		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	3,317	3,266	2,861	3,245	都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	72	89	72	89					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源	千円	3,245	3,177	2,789	3,156							
一般職員人件費		千円	9,732	8,200	8,070	8,300						
人工数		人	1.20	1.00	1.00	1.00						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	13,049	11,466	10,931	11,545						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		児童福祉法で、市が保育の責務を果たすこととされている。保育園業務の集約等を市が実施しており、付随する事務が生じる。				判断理由		保育業務総括、負担金・補助金の出し入れ、国・都・各園との連絡事務が中心。保育料徴収も法の定めによる。保育に欠ける乳幼児を施設で保育することで女性の就労支援、社会進出、家庭の経済支援に役立てており妥当。幼稚園関連事務も所管。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				5	
	判断理由		保育所への運営費の支払いは市が実施する。20園の市内認可保育所の他、管外保育所、認証保育所、認定こども園、幼稚園等の運営が円滑に実施されている。27年度からは地域型保育施設の運営費の支払いが加わった。				判断理由		保育所数・幼稚園数等を考えると、効率的に執行されている。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題と中長期的課題			平成29年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		子ども・子育て支援新制度への対応が必要。待機児対策、施設整備補助も検討する必要がある。			28年度実績を考慮し、29年度予算を見込む。						

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	保育所入所事務		部	子ども家庭部		課長	小川 雅義					
			課	子ども子育て支援課		担当	菅野 達也					
			係	子ども子育て支援係		電話	内線2165					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法第24条第1項						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			昭島市保育の実施に関する条例						
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）		<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり										
予算科目コード		款	03	項	02	目	01	細目	002	細々目	02	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	新たに保育の必要性の認定、保育園への入退所決定、保育料決定等の事務。 対市民としては、保育所入所希望児童とその保護者。					円滑で効率的な事務の執行。保護者に対して保育所入所の可否を決定する。限られた時間内に効率的に決定する必要がある。						
	実施内容					実績・成果						
	保育所入所希望児童の保護者から申請を受け付け、基準に基づき入所及び退所等を決める。入所については在職証明等により、保護者の保育の必要度を指数化し、保育園の空き状況に合わせて児童の入所の可否を決定する。入所・退所・転園は毎月実施。入所後には保育料の決定をし、徴収事務を行う。なお、平成27年度から入園者の保育の必要量による認定証の交付事務が新たに必要となった。					年間、約2,700名の園児を保育所等へ入所させている。可否は全件の通知を発生している。						
	コスト		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	915	1,252	1,205	1,256					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源	千円	915	1,252	1,205	1,256							
一般職員人件費		千円	21,897	26,240	25,824	26,560						
人工数		人	2.70	3.20	3.20	3.20						
再任用職員人件費		千円	3,328	3,560	3,560	3,617						
人工数		人	0.80	0.80	0.80	0.80						
総事業費		千円	26,140	31,052	30,589	31,433						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	児童福祉法では、定員超過等の場合には入所児童を公正な方法で選考できるとされている。定員よりも入所希望者数が多い状況にあるため、勤務状況等を指数化し、順次入所決定していく必要がある。また、4月入所では一時期に多数を処理する必要がある。					判断理由	法、条例、規則に基づく基準により入所順位の確定を行い、空き状況に対する応募状況で判断することは、公平性の観点からも妥当である。23年度より休日受付を新たに実施した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由	現行法制度では保育所の入所は市が行うこととなっており、有効に機能している。27年度からは認定こども園及び地域型保育事業施設についても同様となった。入所の可否は全件対応している。					判断理由	市民の住民登録や課税状況等の確認が必要なことから、市で行い、効率的に実施できている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題と中長期的課題			平成29年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	入所事務については、子ども・子育て支援新制度により保育の認定事務、保育料の決定事務について事務量が多くなっている。			28年度実績を考慮し、29年度予算を見込む。							

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	児童手当支給事業		部	子ども家庭部		課長	小川 雅義					
			課	子ども子育て支援課		担当	原田 和子					
			係	手当・医療助成係		電話	内線2167					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				児童手当法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	01	児童福祉				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）		<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり										
予算科目コード		款	03	項	02	目	02	細目	001	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	中学校修了前の児童を養育している人。						子育て世代の経済的負担の軽減を図ることにより、次代を担う児童の健全な育成及び資質の向上に寄与する。					
	実施内容						実績・成果					
	中学校修了前の児童を監護している父、母又は養育者、児童福祉施設の設置者に支給。所得超過者は特例給付とする。3歳未満15,000円、小学校終了前第1子、第2子10,000円、第3子以降15,000円、中学生10,000円、特例給付5,000円を支給する。						平成27年2月分から平成28年1月分までの12カ月を支給。 3歳未満 29,343人 小学校終了前 91,443人 中学生 28,834人 特例給付 10,978人 合計 1,748,030千円					
	コスト		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	1,766,365	1,757,580	1,748,317	1,748,121	国庫支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	1,230,097	1,223,480	1,218,118	1,219,350	・児童手当負担金				
		都支出金	千円	267,875	266,810	265,536	264,150	都支出金				
		地方債	千円					・児童手当負担金				
その他特定財源		千円	170		560		その他特定財源					
一般財源	千円	268,223	267,290	264,103	264,621	・児童手当返還金						
一般職員人件費		千円	10,543	9,840	9,684	12,450						
人工数		人	1.30	1.20	1.20	1.50						
再任用職員人件費		千円	2,080	2,225	2,225	2,261						
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50						
総事業費		千円	1,778,988	1,769,645	1,760,226	1,762,832						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由 児童手当法に基づく施策であるため必要である。						判断理由 児童手当法に基づき実施をし、妥当であった。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
判断理由 子育て世代に対する経済的支援策として有効である。						判断理由 国・事業者・東京都・市が応分の負担をし、社会全体で子育てを支援する策であるため、効率的である。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題と中長期的課題 3歳未満の子ども数が減少傾向にある。			平成29年度予算編成における具体的な取組 制度の変更は予定されていないため、平成28年度と支給額は同様になる。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																			
	育成・障害手当支給事業		部	子ども家庭部	課長	小川 雅義																																																																																
			課	子ども子育て支援課	担当	原田 和子																																																																																
			係	手当・医療助成係	電話	内線2167																																																																																
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			東京都児童育成手当に関する条例																																																																																
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			昭島市児童育成手当条例																																																																																
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務																																																																																	
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																
予算科目コード		款	03	項	02	目	02	細目	001	細々目	02	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																										
事務事業概要	目的																																																																																					
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																															
	離婚・死亡等により父又は母がいない18歳までの児童又は、障害がある20歳までの児童を扶養している人。						ひとり親家庭及び障害者を養育している家庭の経済的負担の軽減を図り、児童の健全な育成に資する。																																																																															
	実施内容						実績・成果																																																																															
	児童を扶養する人に対し、育成手当は月額13,500円、障害手当は月額15,500円を支給する。						育成手当 23,409人 315,960千円 障害手当 1,269人 19,670千円																																																																															
	コスト																																																																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>26決算</th> <th>27当初予算</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>343,925</td> <td>345,030</td> <td>335,697</td> <td>335,655</td> <td rowspan="7">都支出金 ・児童育成手当負担金 ・児童障害手当負担金 その他特定財源 ・児童育成手当返還金</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>343,918</td> <td>344,960</td> <td>335,122</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>7</td> <td>70</td> <td>575</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>8,110</td> <td>8,200</td> <td>8,070</td> <td>8,300</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>352,035</td> <td>353,230</td> <td>343,767</td> <td>343,955</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	343,925	345,030	335,697	335,655	都支出金 ・児童育成手当負担金 ・児童障害手当負担金 その他特定財源 ・児童育成手当返還金	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円	343,918	344,960	335,122	地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	7	70	575	70	一般職員人件費	千円	8,110	8,200	8,070	8,300	人工数	人	1.00	1.00	1.00	1.00	再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	352,035	353,230	343,767	343,955	
		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>																																																																															
	直接事業費	千円	343,925	345,030	335,697	335,655	都支出金 ・児童育成手当負担金 ・児童障害手当負担金 その他特定財源 ・児童育成手当返還金																																																																															
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																			
都支出金		千円	343,918	344,960	335,122																																																																																	
地方債		千円																																																																																				
その他特定財源		千円																																																																																				
一般財源	千円	7	70	575	70																																																																																	
一般職員人件費	千円	8,110	8,200	8,070	8,300																																																																																	
人工数	人	1.00	1.00	1.00	1.00																																																																																	
再任用職員人件費	千円																																																																																					
人工数	人																																																																																					
総事業費	千円	352,035	353,230	343,767	343,955																																																																																	
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																						
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																												
判断理由				東京都条例に基づく事務処理特例事務であり必要である。		判断理由				事務処理特例で市が実施しているもので妥当である。																																																																												
③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																												
判断理由				ひとり親家庭及び障害児を養育している家庭の経済的負担の軽減に対する助成であり、自立した家庭生活のために有効である。		判断理由				東京都の規定により支給している。対象者は児童扶養手当、特別児童扶養手当受給者と重複していることが多いため、同種の支給事務として効率的に実施している。																																																																												
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題と中長期的課題				平成29年度予算編成における具体的な取組																																																																														
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	ひとり親及び障害児を養育する者の負担軽減になっている。同種の支給事務との連携が大切である。				28年度の実績見込を参考にしたい。制度の変更は予定されていない。																																																																																

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																								
	児童扶養手当支給事業		部	子ども家庭部		課長	小川 雅義																																																																																				
			課	子ども子育て支援課		担当	原田 和子																																																																																				
			係	手当・医療助成係		電話	内線2167																																																																																				
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>																																																																																				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				児童扶養手当法																																																																																				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）																																																																																								
中項目	01	児童福祉				法令による事業実施義務																																																																																					
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																					
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	001	細々目	03	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																
事務事業概要	目的																																																																																										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																					
	離婚・死亡等により父又は母がいない18歳までの児童を養育している父又は母又は養育者。					ひとり親家庭に対する経済的負担の軽減による自立を目的とする。																																																																																					
	実施内容																																																																																										
	児童を養育している父又は母に対し、所得制限額未満であれば、児童1人の場合月額41,020円～9,680円（平成26年12月分から平成27年3月分）、42,000円～9,910円（平成27年4月分～平成27年11月分）を支給した。2人目に月額5,000円、3人目以降に月額3,000円が加算される。扶養義務者がいる場合はその者の所得制限もある。					実績・成果 平成27年度（H26.12月分からH27.11月分） 18,871人 462,763千円 （内父子家庭1,224人）																																																																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>26決算</th> <th>27当初予算</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>471,716</td> <td>473,569</td> <td>463,503</td> <td>476,911</td> <td rowspan="6">国庫支出金 ・児童扶養手当負担金 その他特定財源 ・児童手当等返還金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>156,742</td> <td>157,600</td> <td>154,752</td> <td>158,710</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td></td> <td>635</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>314,974</td> <td>315,969</td> <td>308,116</td> <td>318,201</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>7,299</td> <td>7,380</td> <td>7,263</td> <td>11,620</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.90</td> <td>0.90</td> <td>0.90</td> <td>1.40</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>479,015</td> <td>480,949</td> <td>470,766</td> <td>488,531</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	471,716	473,569	463,503	476,911	国庫支出金 ・児童扶養手当負担金 その他特定財源 ・児童手当等返還金	財源内訳	国庫支出金	千円	156,742	157,600	154,752	158,710	都支出金	千円					地方債	千円					その他特定財源	千円	0		635		一般財源	千円	314,974	315,969	308,116	318,201	一般職員人件費	千円	7,299	7,380	7,263	11,620		人工数	人	0.90	0.90	0.90	1.40		再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	479,015	480,949	470,766	488,531	
		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>																																																																																				
	直接事業費	千円	471,716	473,569	463,503	476,911	国庫支出金 ・児童扶養手当負担金 その他特定財源 ・児童手当等返還金																																																																																				
	財源内訳	国庫支出金	千円	156,742	157,600	154,752		158,710																																																																																			
		都支出金	千円																																																																																								
地方債		千円																																																																																									
その他特定財源		千円	0		635																																																																																						
一般財源		千円	314,974	315,969	308,116	318,201																																																																																					
一般職員人件費	千円	7,299	7,380	7,263	11,620																																																																																						
人工数	人	0.90	0.90	0.90	1.40																																																																																						
再任用職員人件費	千円																																																																																										
人工数	人																																																																																										
総事業費	千円	479,015	480,949	470,766	488,531																																																																																						
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																											
①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3																																																																																			
判断理由	法に基づく施策であるため必要である。				判断理由	ひとり親家庭の経済的負担の軽減、自立に寄与している。																																																																																					
③達成度（成果はどの程度あるか）			5		④効率性（効率的に実施できたか）			3																																																																																			
判断理由	母子家庭及び父子家庭に対する経済的助成であり、自立した生活のためには有効である。				判断理由	ひとり親家庭に対する経済的支援策として効率性は高い。																																																																																					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題と中長期的課題 ひとり親を養育する者の負担軽減のため、多子世帯の手当額が増額された。自立支援に向けた相談業務との連携も今後重要になってくる。		平成29年度予算編成における具体的な取組 平成28年4月分より、手当額が0.8%引上げられた。また、平成28年8月分より、第2子加算額が、5000円から10,000円の間、第3子以降加算額が3,000円から6,000円の間に変更される。平成28年度については、その影響が1/3年分（8,240千円）であったが、平成29年度については、更に歳出が16,480千円増加する見込である。																																																																																					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																										

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																														
	ひとり親家庭等医療費助成事業		部	子ども家庭部	課長	小川 雅義																																																																											
			課	子ども子育て支援課	担当	原田 和子																																																																											
			係	手当・医療助成係	電話	内線2167																																																																											
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																											
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			東京都ひとり親家庭等医療費助成事業実施要綱 昭島市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例																																																																											
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）																																																																														
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務																																																																												
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																												
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																						
事務事業概要	目的																																																																																
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																										
	離婚、死亡等により父又は母がいない18歳までの児童及び児童を養育している者。						ひとり親家庭の医療費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。																																																																										
	実施内容																																																																																
	医療費の自己負担分3割分を非課税世帯は3割助成し、課税世帯は2割助成している。東京都の補助事業であり、東京都から扶助費については2/3、事務費については1/2の補助がある。						実績・成果																																																																										
							助成件数		21,505件		51,848千円																																																																						
	コスト																																																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>（単位）</th> <th>26決算</th> <th>27当初予算</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>54,386</td> <td>54,212</td> <td>53,612</td> <td>53,740</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>35,896</td> <td>35,661</td> <td>37,783</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>11</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>18,479</td> <td>18,551</td> <td>15,829</td> <td>18,392</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>8,110</td> <td>8,200</td> <td>8,070</td> <td>8,300</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>62,496</td> <td>62,412</td> <td>61,682</td> <td>62,040</td> </tr> </tbody> </table>												（単位）	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	54,386	54,212	53,612	53,740	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円	35,896	35,661	37,783	地方債	千円				その他特定財源	千円	11			一般財源	千円	18,479	18,551	15,829	18,392	一般職員人件費	千円	8,110	8,200	8,070	8,300	人工数	人	1.00	1.00	1.00	1.00	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	62,496	62,412	61,682	62,040
	（単位）	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>																																																																											
	直接事業費	千円	54,386	54,212	53,612	53,740																																																																											
財源内訳	国庫支出金	千円																																																																															
	都支出金	千円	35,896	35,661	37,783																																																																												
	地方債	千円																																																																															
	その他特定財源	千円	11																																																																														
	一般財源	千円	18,479	18,551	15,829	18,392																																																																											
一般職員人件費	千円	8,110	8,200	8,070	8,300																																																																												
人工数	人	1.00	1.00	1.00	1.00																																																																												
再任用職員人件費	千円																																																																																
人工数	人																																																																																
総事業費	千円	62,496	62,412	61,682	62,040																																																																												
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																	
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																							
判断理由				東京都ひとり親家庭等医療費助成に関する条例に基づき実施している。		判断理由				課税世帯は一部負担があり、東京都という広域での医療助成になることから妥当と考えられる。																																																																							
③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																							
判断理由				母子・父子・養育者及び養育されている児童が助成の対象となっており、経済的援助になっている。		判断理由				医療費については都の補助が2/3となっているため、効率的な運用といえる。																																																																							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題と中長期的課題				平成29年度予算編成における具体的な取組																																																																									
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	ひとり親家庭等の対象は横ばい状態であり、医療費もここ数年変化は少ない。				28年度の実績見込を参考にしたい。																																																																											

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																												
	乳幼児医療費助成事業		部	子ども家庭部		課長	小川 雅義																																																																																								
			課	子ども子育て支援課		担当	原田 和子																																																																																								
			係	手当・医療助成係		電話	内線2167																																																																																								
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																									
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			東京都乳幼児医療費助成事業実施要綱																																																																																									
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			昭島市乳幼児の医療費の助成に関する条例																																																																																									
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務																																																																																										
個別計画（年度）		<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																													
予算科目コード		款	03	項	02	目	02	細目	003	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																			
事務事業概要	目的																																																																																														
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																								
	乳幼児を養育している者。						子育て世代の経済的負担を軽減することにより、出生率の向上へつなげる。																																																																																								
	実施内容						実績・成果																																																																																								
	乳幼児を養育している者に対し、医療費の自己負担分を助成することで子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。東京都の補助事業では所得制限があるが、多摩26市において市単独事業として所得制限を撤廃している。義務教育就学前児童の医療費自己負担分2割を全額助成する事業である。						助成件数		120,015件		221,267千円																																																																																				
	コスト																																																																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>(単位)</th> <th>26決算</th> <th>27当初予算</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">直接事業費</td> <td>千円</td> <td>228,956</td> <td>232,759</td> <td>232,478</td> <td>223,274</td> <td rowspan="10">都支出金 ・乳幼児医療費助成事業補助金 その他特定財源 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金 ・児童手当等返還金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>110,362</td> <td>112,193</td> <td>118,978</td> <td>105,403</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>50,000</td> <td>30,000</td> <td>45,002</td> <td>45,000</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>68,594</td> <td>90,566</td> <td>68,498</td> <td>72,871</td> </tr> <tr> <td colspan="2">一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>8,110</td> <td>8,200</td> <td>8,070</td> <td>8,300</td> </tr> <tr> <td colspan="2">人工数</td> <td>人</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td colspan="2">再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費</td> <td>千円</td> <td>237,066</td> <td>240,959</td> <td>240,548</td> <td>231,574</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>														(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費		千円	228,956	232,759	232,478	223,274	都支出金 ・乳幼児医療費助成事業補助金 その他特定財源 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金 ・児童手当等返還金	財源内訳	国庫支出金	千円					都支出金	千円	110,362	112,193	118,978	105,403	地方債	千円					その他特定財源	千円	50,000	30,000	45,002	45,000	一般財源	千円	68,594	90,566	68,498	72,871	一般職員人件費		千円	8,110	8,200	8,070	8,300	人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00	再任用職員人件費		千円					人工数		人					総事業費		千円	237,066	240,959	240,548	231,574	
			(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>																																																																																							
	直接事業費		千円	228,956	232,759	232,478	223,274	都支出金 ・乳幼児医療費助成事業補助金 その他特定財源 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金 ・児童手当等返還金																																																																																							
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																												
都支出金		千円	110,362	112,193	118,978	105,403																																																																																									
地方債		千円																																																																																													
その他特定財源		千円	50,000	30,000	45,002	45,000																																																																																									
一般財源		千円	68,594	90,566	68,498	72,871																																																																																									
一般職員人件費		千円	8,110	8,200	8,070	8,300																																																																																									
人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00																																																																																									
再任用職員人件費		千円																																																																																													
人工数		人																																																																																													
総事業費		千円	237,066	240,959	240,548	231,574																																																																																									
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																															
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5			②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3																																																																																					
	判断理由			東京都要綱に基づき助成しており、さらに市独自の施策として所得制限を条例で廃止している。乳幼児を養育している世帯の医療費にかかる負担を軽減することで子育てしやすい環境を構築するには必要である。			判断理由			都および市の条例で規定しており、子育て支援策として妥当である。																																																																																					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			5			④効率性（効率的に実施できたか）			3																																																																																					
	判断理由			市内に住民登録している子ども全員（生保を除く）が助成対象になっており、達成度は高い。			判断理由			乳幼児の健康維持には効果的である。窓口来庁者を実施したアンケートでは、経済的負担軽減に繋がっているとの回答が約8割に達し、子育て支援に有効な制度となっている。																																																																																					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題と中長期的課題			平成29年度予算編成における具体的な取組																																																																																							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金を活用しているが、医療費が多くなるのが良いとは言えないため、事業評価がしにくい。			扶助件数は横ばい傾向にある。平成28年度の実績見込を参考にしたい。																																																																																									

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																																																																									
	義務教育就学児医療費助成事業		部	子ども家庭部	課長	小川 雅義																																																																																																																																						
			課	子ども子育て支援課	担当	原田 和子																																																																																																																																						
			係	手当・医療助成係	電話	内線2167																																																																																																																																						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																																																																						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			東京都義務教育就学児医療費助成事業実施要綱 昭島市義務教育就学児の医療費の助成に関する条例																																																																																																																																						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）																																																																																																																																									
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務																																																																																																																																							
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																																																																							
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	004	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																																																																	
事務事業概要	目的																																																																																																																																											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																																																																						
	義務教育就学児童を養育している保護者。					医療費の負担を軽減することで、児童の健康推進を図る。																																																																																																																																						
	実施内容					実績・成果																																																																																																																																						
	義務教育就学児童を養育している保護者に対し、医療費の一部を助成することにより、子育て世代の経済的負担の軽減を図る。通院1回につき200円は自己負担する。所得制限あり。（児童手当法準拠）					助成件数 87,860件 174,576千円																																																																																																																																						
	コスト																																																																																																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>(単位)</th> <th>26決算</th> <th>27当初予算</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th colspan="4">備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">直接事業費</td> <td>千円</td> <td>182,785</td> <td>182,010</td> <td>181,802</td> <td>181,685</td> <td colspan="4">都支出金</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="4">・義務教育就学児医療費助成事業補助金</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>178,991</td> <td>178,046</td> <td>97,920</td> <td>177,813</td> <td colspan="4">・市町村総合交付金</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="4">その他特定財源</td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>47</td> <td></td> <td></td> <td>169</td> <td colspan="4">・児童手当等返還金</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>3,747</td> <td>3,964</td> <td>83,713</td> <td>3,872</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>9,732</td> <td>9,840</td> <td>8,110</td> <td>8,200</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>1.20</td> <td>1.20</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費</td> <td>千円</td> <td>192,517</td> <td>191,850</td> <td>189,912</td> <td>189,885</td> <td colspan="4"></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>				直接事業費		千円	182,785	182,010	181,802	181,685	都支出金				財源内訳	国庫支出金	千円					・義務教育就学児医療費助成事業補助金				都支出金	千円	178,991	178,046	97,920	177,813	・市町村総合交付金				地方債	千円					その他特定財源				その他特定財源	千円	47			169	・児童手当等返還金					一般財源	千円	3,747	3,964	83,713	3,872					一般職員人件費		千円	9,732	9,840	8,110	8,200						人工数	人	1.20	1.20	1.00	1.00					再任用職員人件費		千円										人工数	人									総事業費		千円	192,517	191,850	189,912	189,885				
			(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>																																																																																																																																				
	直接事業費		千円	182,785	182,010	181,802	181,685	都支出金																																																																																																																																				
	財源内訳	国庫支出金	千円					・義務教育就学児医療費助成事業補助金																																																																																																																																				
都支出金		千円	178,991	178,046	97,920	177,813	・市町村総合交付金																																																																																																																																					
地方債		千円					その他特定財源																																																																																																																																					
その他特定財源		千円	47			169	・児童手当等返還金																																																																																																																																					
	一般財源	千円	3,747	3,964	83,713	3,872																																																																																																																																						
一般職員人件費		千円	9,732	9,840	8,110	8,200																																																																																																																																						
	人工数	人	1.20	1.20	1.00	1.00																																																																																																																																						
再任用職員人件費		千円																																																																																																																																										
	人工数	人																																																																																																																																										
総事業費		千円	192,517	191,850	189,912	189,885																																																																																																																																						
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																																																																												
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																																																																																		
判断理由		東京都義務教育就学児等医療費助成実施要綱に基づき実施している。				判断理由		東京都の制度であり、所得制限、自己負担があるものの、子育て支援策として妥当性は高い。																																																																																																																																				
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																																																																																		
判断理由		通院1回200円の支払いで済むことから対象者、通院件数が増加している。児童の健康保全に有効である。				判断理由		児童の健康維持には効果的であり、医師会の協力もあり効率的な運用と考える。																																																																																																																																				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題と中長期的課題			平成29年度予算編成における具体的な取組																																																																																																																																					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	義務教育就学児は毎年若干ではあるが減少しているが、所得制限超過で医療費助成を受けられない児童数は、約650名いる。			所得制限撤廃をした場合、対象児童が約9%増加し、事業費も同様に増加する。																																																																																																																																							

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	入院助産施設事業		部	子ども家庭部			課長	小川 雅義					
			課	子ども子育て支援課			担当	青木 久美					
			係	ひとり親・女性支援担当			電話	内線2166					
	第5次総合基本計画における位置付け												実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）										児童福祉法
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	01	児童福祉										法令による事業実施義務	
個別計画（年度）												<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり	
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	005	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり		
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	経済的に分娩費用を払うことが困難な妊産婦。						分娩費用の援助により安全な出産状況を確保すること。						
	実施内容												
	保健上入院して分娩する必要があるにも関わらず、経済的にその費用を支払うことが困難な妊産婦を助産施設に入院させ分娩させる。前年度所得税額8,400円以下の世帯を対象とする。						実績・成果						
							平成23年度	対象者	5人	1,974千円			
							平成24年度	対象者	5人	1,170千円			
							平成26年度	対象者	2人	945千円			
							平成26年度	対象者	1人	271千円			
							平成27年度	対象者	4人	1,817千円			
コスト													
		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>						
直接事業費		千円	271	1,825	1,817	3,379	国庫支出金 ・助産施設費負担金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 その他特定財源 ・助産施設費負担金						
財源内訳	国庫支出金	千円	126	824	875	1,557							
	都支出金	千円	81	510	504	910							
	地方債	千円											
	その他特定財源	千円											
	一般財源	千円	64	491	438	912							
一般職員人件費		千円	811	820	807	830							
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費		千円	333	356	356	362							
人工数		人	0.08	0.08	0.08	0.08							
総事業費		千円	1,415	3,001	2,980	4,571							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	経済的に分娩費用を払うことが困難な妊産婦が、安心して出産できる。					判断理由	児童福祉法に基づいた措置であり、母体の保護及び胎児の安全に対し入院施設でかかる費用を補助することから妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	経済的に分娩費用を払うことが困難な家庭にとって、費用の負担が軽減できる。					判断理由	国及び東京都の補助があり効率的な運用と考える。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成29年度予算編成における具体的な取組					
			経済的理由から分娩費用が支払えない家庭への支援となっているものの、出産後も支援が必要な家庭のため、継続した関係機関との連携が必要。				母子家庭等、分娩費用を支払えない家庭状況であるかどうかを判断し、関係機関と連携し対応できるように取り組む。						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
	C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止													
E 現状を維持													

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																												
	母子生活支援施設事業		部	子ども家庭部		課長	小川 雅義																																																																																								
			課	子ども子育て支援課		担当																																																																																									
			係			電話																																																																																									
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																									
	政策項目	02	ともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法																																																																																									
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）																																																																																												
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務																																																																																										
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																									
予算科目コード		款	03	項	02	目	02	細目	006	細々目	01																																																																																				
事務事業概要	目的																																																																																														
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																								
	児童の養育が十分に出来ていない母子家庭。						安全な生活空間において必要な生活援助を行い、母子が自立した生活を送るよう支援する。																																																																																								
	実施内容						実績・成果																																																																																								
	市内のサンライズ万世を始めとする母子生活支援施設に母子を入所させ、母子生活指導員による生活援助、就労指導等により自立した生活に向けての訓練を行う。						各年度、月平均の入所措置数 平成23年度 措置世帯数 4世帯 11,599千円 平成24年度 措置世帯数 5世帯 17,843千円 平成25年度 措置世帯数 7世帯 22,215千円 平成26年度 措置世帯数 4世帯 16,281千円 平成27年度 措置世帯数 5世帯 22,788千円																																																																																								
	コスト																																																																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>(単位)</th> <th>26決算</th> <th>27当初予算</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">直接事業費</td> <td>千円</td> <td>16,281</td> <td>26,828</td> <td>22,788</td> <td>26,492</td> <td rowspan="10"> 国庫支出金 ・母子生活支援施設費負担金 都支出金 ・母子生活支援施設費負担金 </td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>8,133</td> <td>13,414</td> <td>11,387</td> <td>13,246</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>4,066</td> <td>6,707</td> <td>5,693</td> <td>6,623</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>4,082</td> <td>6,707</td> <td>5,708</td> <td>6,623</td> </tr> <tr> <td colspan="2">一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>3,244</td> <td>3,280</td> <td>3,228</td> <td>3,320</td> </tr> <tr> <td colspan="2">人工数</td> <td>人</td> <td>0.40</td> <td>0.40</td> <td>0.40</td> <td>0.40</td> </tr> <tr> <td colspan="2">再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費</td> <td>千円</td> <td>19,525</td> <td>30,108</td> <td>26,016</td> <td>29,812</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>														(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費		千円	16,281	26,828	22,788	26,492	国庫支出金 ・母子生活支援施設費負担金 都支出金 ・母子生活支援施設費負担金	財源内訳	国庫支出金	千円	8,133	13,414	11,387	13,246	都支出金	千円	4,066	6,707	5,693	6,623	地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	4,082	6,707	5,708	6,623	一般職員人件費		千円	3,244	3,280	3,228	3,320	人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40	再任用職員人件費		千円					人工数		人					総事業費		千円	19,525	30,108	26,016	29,812	
			(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>																																																																																							
	直接事業費		千円	16,281	26,828	22,788	26,492	国庫支出金 ・母子生活支援施設費負担金 都支出金 ・母子生活支援施設費負担金																																																																																							
	財源内訳	国庫支出金	千円	8,133	13,414	11,387	13,246																																																																																								
都支出金		千円	4,066	6,707	5,693	6,623																																																																																									
地方債		千円																																																																																													
その他特定財源		千円																																																																																													
一般財源		千円	4,082	6,707	5,708	6,623																																																																																									
一般職員人件費		千円	3,244	3,280	3,228	3,320																																																																																									
人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40																																																																																									
再任用職員人件費		千円																																																																																													
人工数		人																																																																																													
総事業費		千円	19,525	30,108	26,016	29,812																																																																																									
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																															
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																																				
	判断理由 様々な要因から、児童の養育が十分にできていない母子家庭にとって、自立に向けた支援及び児童の子育てへの支援体制が整う環境であることから、優先度は高い。						判断理由 母子家庭の状況により安全かつ自立に適している母子生活支援施設への入所は妥当である。																																																																																								
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																																				
	判断理由 自立を目標に、入所中の支援計画を経て、それぞれの家庭が抱えている問題の解決に向かう形での退寮ができた。						判断理由 国、都負担があり効率性も保たれている。																																																																																								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題 母子家庭になりうる原因の一つとして、配偶者からの暴力があげられることから、より専門的知識を持った対応が必要となる。また、精神的身体的回復のために、通院やカウンセリングを有効活用し機関連携をさらに強めていく必要がある。				平成29年度予算編成における具体的な取組 さまざまな理由により、児童の養育が十分にできていない母への支援と、子の成長過程での見守りのある環境、母子の将来的な自立のために継続が妥当である。																																																																																						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																														

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		母子生活支援施設整備補助事業					担当部署		部	子ども家庭部	課長	小川 雅義			
								課	子ども子育て支援課	担当	青木 久美					
								係	ひとり親・女性支援担当	電話	内線2166					
			第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					児童福祉法								
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）					法令による事業実施義務								
	中項目	01	児童福祉					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり								
個別計画（年度）																
予算科目コード		款	03	項	02	目	02	細目	007	細々目	01					
事務事業概要	目的															
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	母子生活支援施設「サンライズ万世」						老朽化していた施設を建て直すことにより、母子家庭の良好な居宅提供に寄与し、自立に役立っている。									
	実施内容						実績・成果									
	恩賜財団東京都同胞援護会が母子生活支援施設「サンライズ万世」を改築した際の建築費の補助として、20年間の長期債務について協定したもの。49,860千円を20年間にわたり助成する。						母子生活支援施設は、その役割として心身ともに困難がある母子の指導・支援をしているところであるため、明るい環境で生活できる居住空間の提供は十分な成果を得ている。									
	コスト															
			(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>								
	直接事業費		千円	2,493	2,493	2,493	2,493									
	財源内訳	国庫支出金		千円												
		都支出金		千円												
地方債		千円														
その他特定財源		千円														
一般財源		千円	2,493	2,493	2,493	2,493										
一般職員人件費		千円	811	820	807	830										
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10										
再任用職員人件費		千円														
人工数		人														
総事業費		千円	3,304	3,313	3,300	3,323										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3					
	判断理由				老朽化した母子自立支援施設を改修することで、母子の安全な暮らしが保証できるため。				判断理由				協定に基づく補助事業である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3					
	判断理由				母子の安全な暮らしの保障のため、施設改善がされ達成された。				判断理由				緊急保護用に常時1部屋を昭島市のために確保している。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成29年度予算編成における具体的な取組							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				母子の安全な暮らしの保障のため、より良い改善をしていく。				20年間の協定。							

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	女性・母子及び父子福祉資金貸付事業		部	子ども家庭部		課長	小川 雅義					
			課	子ども子育て支援課		担当	山崎 忠					
			係	ひとり親・女性支援担当		電話	内線2154					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			東京都母子福祉資金貸付条例						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			東京都女性福祉資金貸付条例						
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）		<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり										
予算科目コード		款	03	項	02	目	02	細目	008	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	母子家庭の母及び女性（単身者または成人の子を扶養する母等）						経済的支援を行うことで生活を安定させ自立に向かわせる。					
	実施内容											
	母子家庭の母及び女性に対し、経済的に自立するための資金援助を東京都が行うにあたり、市が窓口となって事務手続きを代行する。一時的な困窮状態の時に必要な転宅資金、修業資金、生活資金等を貸し付けることにより生活を安定させ、一定の猶予期間後に償還させるもの。						実績・成果					
	平成25年度						母子貸付		152件		60,025千円	
							女性資金		5件		2,838千円	
	平成26年度						母子貸付		149件		62,057千円	
							女性資金		2件		1,126千円	
	平成27年度						母子及び父子貸付		136件（内4）		54,810千円	
						女性資金		3件		1,432千円		
コスト												
		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>					
直接事業費		千円	314	426	335	420	都支出金					
財源内訳	国庫支出金	千円					・女性福祉資金貸付事務委託金					
	都支出金	千円	204	365	225	365	・母子福祉資金貸付事務委託金					
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
一般財源		千円	110	61	110	55						
一般職員人件費		千円	811	820	807	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円	2,662	2,848	2,848	2,893						
人工数		人	0.64	0.64	0.64	0.64						
総事業費		千円	3,787	4,094	3,990	4,143						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	一時的な貸付金により生活困窮が解消されることで、生活保護等の受給に至らずに済む。					判断理由	東京都の制度で市町村へ事務委託されていることから市が相談しながら実施することに妥当性は高い。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	経済的な理由で、進学等を制限される児童等にとって、貸付により選択肢が広がる。					判断理由	都から委託事務経費が入ってくることから効率性は高い。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成29年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	既に行っていることではあるが、貸付により、進学等の進路の選択肢が広がることと同時に卒業後に償還することへの意識付けを再確認する。				経済的支援を行うことで、母子または母子家庭の児童の自立を促すため、継続した取り組みが必要。						

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	女性自立支援・婦人相談事業		部	子ども家庭部		課長	小川 雅義					
			課	子ども子育て支援課		担当						
			係			電話						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務						
中項目	01	児童福祉			<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり							
個別計画（年度）												
予算科目コード		款	03	項	02	目	02	細目	008	細々目	02	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	DVや児童虐待等への支援を必要とする母子家庭や一般家庭。					安心安全な家庭生活を送れるようにすることを目的とする。						
	実施内容					実績・成果						
	母子家庭や一般家庭でのDVや児童虐待等の相互支援をするために、相談を受け関係機関とネットワークを組み対応する。 DVや虐待に対する相談から支援を行い、関連施設や警察等関係機関と連携し母子等を保護する。					女性相談件数 平成25年度 169件 平成26年度 146件 平成27年度 184件 母子相談件数 平成25年度 延 1,291回 平成26年度 延 1,142回 平成27年度 延 2,069回						
	コスト											
			(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	203	552	207	570	国庫支出金				
	財源内訳	国庫支出金		千円	37	39	37	39	・婦人相談員活動強化事業補助金			
		都支出金		千円		160		160	都支出金			
地方債		千円					・子ども家庭支援区市町村包括補助金					
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	166	353	170	371						
一般職員人件費		千円	811	820	807	830						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,014	1,372	1,014	1,400						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由					判断理由						
	DVや虐待に対する相談への対応により、関連施設や警察等関係機関と連携し母子等を保護することから優先度が高いと判断する。					母子家庭及び女性相談回数は年々増加しており、その中でもDVに関する相談は、緊急性があり相談者の安全な保護を実施するための重要な事業である。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由					判断理由							
DVや虐待に対する相談から、関連施設や警察等関係機関への連携がとれている。					市が直接事業を実施することで関係機関との連携が取りやすいことや市民が相談しやすいこと、この事業に対し国から補助金もあることから効率性は高い。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成29年度予算編成における具体的な取組				
					相談者への対応に際し、相談員はより専門的知識と判断力を必要とされるため、研修・連絡会等で相談時の対応力とともに庁内でのDV被害者支援ネットワークがより重要と考えられる。			母子家庭及び女性相談回数は年々増加しており、その中でもDVに関する相談では、緊急性があり相談者のより安全な保護の実施のため、継続的な取り組みが必要。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																														
	自立支援教育訓練給付事業		部	子ども家庭部		課長	小川 雅義																																																																																										
			課	子育て支援課		担当	青木 久美																																																																																										
			係	母子女性支援担当		電話	内線2166																																																																																										
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>																																																																																														
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				母子家庭自立支援教育訓練給付金支給要綱																																																																																										
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）				法令による事業実施義務																																																																																										
中項目	01	児童福祉				法令による事業実施義務																																																																																											
個別計画（年度）							<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																										
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	008	細々目	04	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																						
事務事業概要	目的																																																																																																
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																										
	児童扶養手当受給者等に対する就業を目的とした教育訓練を受講したひとり親家庭の母又は父に対し助成するもの。						ひとり親家庭の母又は父が訓練を受けることで増収になり、安定した収入および自立することを目的とする。																																																																																										
	実施内容						実績・成果																																																																																										
	雇用保険制度の教育訓練給付指定講座等を受講した児童扶養手当受給者等の母又は父に対し、支払った額の20%（10万円を上限）を支給する。4,000円を超えない場合は支給しない。						22年度 43,000円 23年度 0円 24年度 61,000円 25年度 10,900円 26年度 18,354円 27年度 0円																																																																																										
	コスト																																																																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>コスト</th> <th>(単位)</th> <th>26決算</th> <th>27当初予算</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>18</td> <td>80</td> <td>0</td> <td>40</td> <td rowspan="6">国庫支出金 ・自立支援教育訓練給付事業補助金</td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>13</td> <td>60</td> <td>0</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td> 都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 一般財源</td> <td>千円</td> <td>5</td> <td>20</td> <td>0</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>811</td> <td>820</td> <td>807</td> <td>830</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>829</td> <td>900</td> <td>807</td> <td>870</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												コスト	(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	18	80	0	40	国庫支出金 ・自立支援教育訓練給付事業補助金	財源内訳						国庫支出金	千円	13	60	0	30	都支出金	千円					地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	5	20	0	10	一般職員人件費	千円	811	820	807	830		人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10		再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	829	900	807	870	
	コスト	(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>																																																																																										
	直接事業費	千円	18	80	0	40	国庫支出金 ・自立支援教育訓練給付事業補助金																																																																																										
	財源内訳																																																																																																
国庫支出金	千円	13	60	0	30																																																																																												
都支出金	千円																																																																																																
地方債	千円																																																																																																
その他特定財源	千円																																																																																																
一般財源	千円	5	20	0	10																																																																																												
一般職員人件費	千円	811	820	807	830																																																																																												
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																																												
再任用職員人件費	千円																																																																																																
人工数	人																																																																																																
総事業費	千円	829	900	807	870																																																																																												
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																																	
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5			②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3																																																																																							
	判断理由			ひとり親家庭の母又は父の自立に向けた就学であることから、優先度は高い。			判断理由			本人負担を軽減するための国の制度であり、ひとり親家庭の母又は父が就学しやすくするための助成で妥当である。																																																																																							
	③達成度（成果はどの程度あるか）			5			④効率性（効率的に実施できたか）			3																																																																																							
	判断理由			受講終了後に就業しやすくひとり親家庭が自立した生活を送るためには有効である。			判断理由			補助率が総事業費の20%から平成28年4月から60%になり、ひとり親家庭の負担軽減をしながら就学しやすくするための助成で効率的である。																																																																																							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成29年度予算編成における具体的な取組																																																																																								
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		国のひとり親家庭支援事業であり、就業に結びついた訓練講座等の受講に対する給付は妥当であり、平成28年4月の要綱改正により給付金が増額（経費の20%から60%に変更）があったため、給付金相談者が増える見込み。3/4の特定財源については変更なし。				国の母子家庭支援事業であり、就業に結びついた訓練講座等の受講に対する給付（3/4の特定財源あり）が必要。平成25年度からはひとり親家庭の母又は父が対象となっている。																																																																																										

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																				
	高等職業訓練促進給付金事業		部	子ども家庭部	課長	小川 雅義																																																																																	
			課	子ども子育て支援課	担当	青木 久美																																																																																	
			係	ひとり親・女性支援担当	電話	内線2166																																																																																	
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			東京都母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業実施要綱																																																																																	
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）																																																																																				
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務																																																																																		
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																		
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	008	細々目	06	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																												
事務事業概要	目的																																																																																						
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																
	児童扶養手当受給者等の母が看護師・介護福祉士等の国家資格取得のための養成機関で修業する場合、その間の生活費等を支給する。						母子家庭の母の就業につなげる資格取得期間の生活を保障することで母子家庭の自立を促す。																																																																																
	実施内容						実績・成果																																																																																
	児童扶養手当受給者等の母が2年以上の養成過程で国家資格取得する際の生活安定を図る。非課税世帯において促進事業費月額141,000円、修了一時金50,000円を支給する。（課税世帯の場合は各々の1/2を支給）。平成24年3月までに在籍している場合には修業の全期間の生活費を支給、平成24年度入学対象者は、給付対象者は生活費の給付期間が上限3年間、給付額100,000円（課税所得者は70,500円、修了一時金25,000）となる。						<table border="1"> <tr> <td>平成23年度促進費</td> <td>7件</td> <td>修了一時金</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>平成24年度促進費</td> <td>5件</td> <td>修了一時金</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>平成25年度促進費</td> <td>4件</td> <td>修了一時金</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>平成26年度促進費</td> <td>3件</td> <td>修了一時金</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>平成27年度促進費</td> <td>2件</td> <td>修了一時金</td> <td>2件</td> </tr> </table>						平成23年度促進費	7件	修了一時金	2件	平成24年度促進費	5件	修了一時金	1件	平成25年度促進費	4件	修了一時金	3件	平成26年度促進費	3件	修了一時金	1件	平成27年度促進費	2件	修了一時金	2件																																																							
	平成23年度促進費	7件	修了一時金	2件																																																																																			
	平成24年度促進費	5件	修了一時金	1件																																																																																			
	平成25年度促進費	4件	修了一時金	3件																																																																																			
	平成26年度促進費	3件	修了一時金	1件																																																																																			
	平成27年度促進費	2件	修了一時金	2件																																																																																			
コスト																																																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>26決算</th> <th>27当初予算</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>2,917</td> <td>4,621</td> <td>2,121</td> <td>2,500</td> <td rowspan="10">国庫支出金 ・高等技能訓練促進等事業補助金 都支出金 ・子育て推進交付金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>2,187</td> <td>3,465</td> <td>1,590</td> <td>1,875</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>730</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>1,156</td> <td>531</td> <td>625</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>811</td> <td>820</td> <td>807</td> <td>830</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>3,728</td> <td>5,441</td> <td>2,928</td> <td>3,330</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	2,917	4,621	2,121	2,500	国庫支出金 ・高等技能訓練促進等事業補助金 都支出金 ・子育て推進交付金	財源内訳	国庫支出金	千円	2,187	3,465	1,590	1,875	都支出金	千円	730				地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	0	1,156	531	625	一般職員人件費	千円	811	820	807	830	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	3,728	5,441	2,928	3,330	
	(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>																																																																																	
直接事業費	千円	2,917	4,621	2,121	2,500	国庫支出金 ・高等技能訓練促進等事業補助金 都支出金 ・子育て推進交付金																																																																																	
財源内訳	国庫支出金	千円	2,187	3,465	1,590		1,875																																																																																
	都支出金	千円	730																																																																																				
	地方債	千円																																																																																					
	その他特定財源	千円																																																																																					
	一般財源	千円	0	1,156	531		625																																																																																
一般職員人件費	千円	811	820	807	830																																																																																		
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																																		
再任用職員人件費	千円																																																																																						
人工数	人																																																																																						
総事業費	千円	3,728	5,441	2,928	3,330																																																																																		
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																							
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																												
	判断理由						判断理由																																																																																
	ひとり親家庭の母又は父が資格を取得することにより所得の増が図られ、自立に向けての援助につながるため優先度は高い。						ひとり親家庭の母又は父が資格取得のために修業期間中の生活費を助成することにより資格取得後の自立生活に寄与することから妥当である。																																																																																
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																												
判断理由						判断理由																																																																																	
ひとり親家庭の母又は父が、資格取得し、就業が促進され自立につながるため達成度が高い。						総事業費の約4分の3の国庫補助があり、効率的な運用である。																																																																																	
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成29年度予算編成における具体的な取組																																																																														
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		国のひとり親家庭支援事業であり、就業に結びつきやすい資格取得により安定した就労の確保が図られるため、現状を維持。				平成25年度からは対象者が拡充し、ひとり親の父も対象となった。国のひとり親家庭支援事業であり、就労のための資格取得により安定した収入源の確保へ繋がる施策として有効だが、ひとり親の状態・環境・子育て支援などの家庭ごとの細やかな対応・確認をする必要がある。																																																																																

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																																	
	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業		部	子ども家庭部	課長	小川 雅義																																																																																														
			課	子ども子育て支援	担当	山崎 忠																																																																																														
			係	ひとり親・女性支援担当	電話	内線2154																																																																																														
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																														
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			ひとり親家庭ホームヘルプ要綱																																																																																														
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務																																																																																														
中項目	01	児童福祉																																																																																																		
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																														
予算科目コード		款	03	項	02	目	02	細目	009	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																								
事務事業概要	目的																																																																																																			
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																													
	日常生活に著しく支障のあるひとり親等に対し、一定の期間ホームヘルパーを派遣し、育児や食事の世話等の援助を行うことで、ひとり親家庭の福祉の充実を図る。						一時的な疾病やひとり親家庭になった直後など日常生活に著しい支障が起きた場合に支援することで、ひとり親家庭の生活の安定を確保する。																																																																																													
	実施内容						実績・成果																																																																																													
	母子・父子家庭の生活の安定のためにホームヘルパーを単価契約で派遣委託する。平成22年度までは（株）白百合ケアセンターに委託していたが、平成23年度からはシルバー人材センターに委託している。						平成23年度 派遣世帯 3世帯 派遣回数 264回 平成24年度 派遣世帯 2世帯 派遣回数 239回 平成25年度 派遣世帯 2世帯 派遣回数 226回 平成26年度 派遣世帯 3世帯 派遣回数 205回 平成27年度 派遣世帯 4世帯 派遣回数 90回																																																																																													
	コスト																																																																																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>(単位)</th> <th>26決算</th> <th>27当初予算</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">直接事業費</td> <td>千円</td> <td>799</td> <td>1,074</td> <td>256</td> <td>856</td> <td>都支出金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="5">・ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業補助金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 その他特定財源 ・福祉サービス事業利用者負担金</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>494</td> <td>884</td> <td>168</td> <td>593</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>141</td> <td>72</td> <td>31</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>164</td> <td>118</td> <td>57</td> <td>191</td> </tr> <tr> <td colspan="2">一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>811</td> <td>820</td> <td>807</td> <td>830</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td>333</td> <td>356</td> <td>356</td> <td>362</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">人工数</td> <td>人</td> <td>0.08</td> <td>0.08</td> <td>0.08</td> <td>0.08</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費</td> <td>千円</td> <td>1,943</td> <td>2,250</td> <td>1,419</td> <td>2,048</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>														(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費		千円	799	1,074	256	856	都支出金	財源内訳	国庫支出金	千円					・ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業補助金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 その他特定財源 ・福祉サービス事業利用者負担金	都支出金	千円	494	884	168	593	地方債	千円					その他特定財源	千円	141	72	31	72	一般財源	千円	164	118	57	191	一般職員人件費		千円	811	820	807	830		人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10		再任用職員人件費		千円	333	356	356	362		人工数		人	0.08	0.08	0.08	0.08		総事業費		千円	1,943	2,250	1,419	2,048	
			(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>																																																																																												
	直接事業費		千円	799	1,074	256	856	都支出金																																																																																												
	財源内訳	国庫支出金	千円					・ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業補助金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 その他特定財源 ・福祉サービス事業利用者負担金																																																																																												
都支出金		千円	494	884	168	593																																																																																														
地方債		千円																																																																																																		
その他特定財源		千円	141	72	31	72																																																																																														
一般財源		千円	164	118	57	191																																																																																														
一般職員人件費		千円	811	820	807	830																																																																																														
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																																														
再任用職員人件費		千円	333	356	356	362																																																																																														
人工数		人	0.08	0.08	0.08	0.08																																																																																														
総事業費		千円	1,943	2,250	1,419	2,048																																																																																														
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																																				
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																																									
	判断理由						判断理由																																																																																													
	ひとり親家庭において、日常生活に著しい支障が起きた場合の支援に対し、ホームヘルパーを派遣することで、ひとり親家庭の生活の安定を確保することができる。						委託で実施しており23年度からはシルバー人材センターへの委託で経費も安価で契約していることから妥当である。																																																																																													
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																																									
判断理由						判断理由																																																																																														
日常生活に支障があるひとり親家庭にとって、ホームヘルパーを利用することで、育児や食事の支援をする、又は著しい支障が起きた際の支援によって、ひとり親家庭の生活の安定が確保できる。						シルバー人材センターに委託して個々のニーズに対応してもらっているため、効率性は高い。																																																																																														
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成29年度予算編成における具体的な取組																																																																																											
					ひとり親家庭への、国の子育て支援事業であることことから市民に直結した必要な施策であるため現状の維持が必要とされる中、ひとり親の実情として、就労終了時間に合わせた利用の際、現在22時までの派遣サービスがあることから、利用者のニーズに合わせるとなると複数の委託契約が必要になることが予測。				一時的な疾病やひとり親になり間もない家庭に対する支援策であり、日常的な家事援助のサポートを提供し、ひとり親家庭の安定した暮らしへの準備移行に有効な施策のため、今後も継続した取り組みとなる。																																																																																											
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し																																																																																																			
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し																																																																																																			
	C 抜本的な見直し																																																																																																			
D 縮小・廃止																																																																																																				
E 現状を維持																																																																																																				

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																								
	児童扶養手当支給世帯等水道料減免補助事業		部	子ども家庭部	課長	小川 雅義																																																																																					
			課	子ども子育て支援課	担当	原田 和子																																																																																					
			係	手当・医療助成係	電話	内線2167																																																																																					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市給水条例施行規程																																																																																					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）																																																																																								
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務																																																																																						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																						
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	010	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																
事務事業概要	目的																																																																																										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																					
	児童扶養手当支給世帯及び特別児童扶養手当支給世帯。					水道料金の基本料金分を助成することにより、対象世帯の日常生活の負担を軽減し自立につなげる。																																																																																					
	実施内容					実績・成果																																																																																					
	昭島市給水条例施行規則に定める児童扶養手当受給世帯及び特別児童扶養手当受給世帯の水道料金を減免する基本料金部分について、毎月水道部の請求に基づき、一般会計から支払いをする。					児童扶養手当受給世帯 延4,980世帯 特別児童扶養手当受給世帯 640世帯																																																																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>26決算</th> <th>27当初予算</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>8,111</td> <td>8,217</td> <td>7,727</td> <td>7,878</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>8,111</td> <td>8,217</td> <td>7,727</td> <td>7,878</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>811</td> <td>820</td> <td>807</td> <td>830</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>8,922</td> <td>9,037</td> <td>8,534</td> <td>8,708</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	8,111	8,217	7,727	7,878		財源内訳	国庫支出金	千円					都支出金	千円					地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	8,111	8,217	7,727	7,878	一般職員人件費	千円	811	820	807	830		人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10		再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	8,922	9,037	8,534	8,708	
		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>																																																																																				
	直接事業費	千円	8,111	8,217	7,727	7,878																																																																																					
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																								
		都支出金	千円																																																																																								
地方債		千円																																																																																									
その他特定財源		千円																																																																																									
一般財源		千円	8,111	8,217	7,727	7,878																																																																																					
一般職員人件費	千円	811	820	807	830																																																																																						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																																						
再任用職員人件費	千円																																																																																										
人工数	人																																																																																										
総事業費	千円	8,922	9,037	8,534	8,708																																																																																						
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																											
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																																
	判断理由 市の独自施策であるが、給水条例に基づく減免の補填であり公営企業会計には必要な助成である。					判断理由 一般会計と水道事業会計間の事業であり実施方法等は妥当である。																																																																																					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																																
	判断理由 児童扶養手当等受給者の経済的支援と共に水道事業会計の健全経営に有効である。					判断理由 庁内のやり取りでありコスト等特に問題ない。																																																																																					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題と中長期的課題 減免の開始終了が確実に実施されるよう、水道事業の部署との連携を密にする。			平成29年度予算編成における具体的な取組 公営企業に対する補填であり、母子の経済支援に必要である。																																																																																			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																										

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																										
	子育て世帯臨時特例給付金支給事業		部	子ども家庭部			課長	小川 雅義																																																																																					
			課	子ども子育て支援課			担当	原田 和子																																																																																					
			係	手当・医療助成係			電話	内線2167																																																																																					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>																																																																																										
	政策項目	02	ともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）																																																																																										
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）																																																																																										
中項目	01	児童福祉																																																																																											
個別計画（年度）	法令による事業実施義務																																																																																												
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	012	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																		
											<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																		
事務事業概要	目的																																																																																												
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																						
	子育て世帯に対して、消費税率引上げ等の影響を踏まえ臨時特例的な給付措置を行う。						消費税率引き上げによる需要の過度の変動が景気の下振れリスクとならないよう、子育て世帯への影響を緩和する。																																																																																						
	実施内容						実績・成果																																																																																						
	平成26年度の支給については臨時福祉給付金と併給調整をしての支給であったが、平成27年度については、平成27年6月分の児童手当の受給者に、児童1人につき3,000円を支給した。（特例給付＝所得制限超過者は受給資格なし。）						支給件数		H26年度 7,272件		H27年度 8,805件																																																																																		
							支給児童数		11,928人		13,247人																																																																																		
							支給額		119,280千円		39,741千円																																																																																		
	コスト																																																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>コスト</th> <th>(単位)</th> <th>26決算</th> <th>27当初予算</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>127,628</td> <td>66,607</td> <td>47,293</td> <td>0</td> <td rowspan="10">国庫支出金 ・子育て世帯臨時特例給付金事業費補助金 ・子育て世帯臨時特例給付金事務費補助金</td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>127,628</td> <td>54,550</td> <td>47,293</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 一般財源</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>12,057</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>5,677</td> <td>6,560</td> <td>6,456</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 人工数</td> <td>人</td> <td>0.70</td> <td>0.80</td> <td>0.80</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td>3,328</td> <td></td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 人工数</td> <td>人</td> <td>0.80</td> <td></td> <td>0.00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>136,633</td> <td>73,167</td> <td>53,749</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												コスト	(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	127,628	66,607	47,293	0	国庫支出金 ・子育て世帯臨時特例給付金事業費補助金 ・子育て世帯臨時特例給付金事務費補助金	財源内訳						国庫支出金	千円	127,628	54,550	47,293		都支出金	千円					地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	0	12,057	0	0	一般職員人件費	千円	5,677	6,560	6,456		人工数	人	0.70	0.80	0.80		再任用職員人件費	千円	3,328		0		人工数	人	0.80		0.00		総事業費	千円	136,633	73,167	53,749	0	
	コスト	(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>																																																																																						
直接事業費	千円	127,628	66,607	47,293	0	国庫支出金 ・子育て世帯臨時特例給付金事業費補助金 ・子育て世帯臨時特例給付金事務費補助金																																																																																							
財源内訳																																																																																													
国庫支出金	千円	127,628	54,550	47,293																																																																																									
都支出金	千円																																																																																												
地方債	千円																																																																																												
その他特定財源	千円																																																																																												
一般財源	千円	0	12,057	0	0																																																																																								
一般職員人件費	千円	5,677	6,560	6,456																																																																																									
人工数	人	0.70	0.80	0.80																																																																																									
再任用職員人件費	千円	3,328		0																																																																																									
人工数	人	0.80		0.00																																																																																									
総事業費	千円	136,633	73,167	53,749	0																																																																																								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																																		
	判断理由						判断理由																																																																																						
	国の施策であり、公務員を含む地域住民に対して、市町村が支給することとされた。						実施要綱に基づき実施をし妥当であった。																																																																																						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																																		
判断理由						判断理由																																																																																							
対象の98.4%の者に給付金の支給をし、給付事業の目的、趣旨については浸透できた。						児童手当現況届と一緒に申請をしてもらう形式であったので、効率的な事務ができた。																																																																																							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		D		現状における課題と中長期的課題				平成29年度予算編成における具体的な取組																																																																																				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		消費税率が1割になるのが、平成31年10月まで延長された。同様の給付金は、暫くは実施される予定はない。				事業実施予定はない。																																																																																						

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																					
	認定こども園給付事業		部	子ども家庭部	課長	小川 雅義																																																																																		
			課	子ども子育て支援課	担当	菅野 達也																																																																																		
			係	子ども子育て支援係	電話	内線2165																																																																																		
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																		
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法 子ども子育て支援法 昭島市施設型給付費、地域型保育給付費等支給要綱																																																																																		
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）																																																																																					
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務																																																																																			
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																			
予算科目コード	款	03	項	02	目	03	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																													
事務事業概要	目的																																																																																							
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																	
	市民が在園している私立認定子ども園の運営者（広義では利用者とその保護者）						安全で適正な教育・保育を実施させる。																																																																																	
	実施内容																																																																																							
	27年度から子ども子育て新制度により、認定子ども園に入園している市内の児童に係る給付費を支出する。保育認定子どもと、教育認定子どもが在園しており、教育保育を受ける施設。平成27年度、市内に保育所型認定子ども園としてイコロ昭和の森が開園した。						実績・成果 保育園、幼稚園機能を併せ持った認定こども園に給付費を支出し、保護者の就労機会の確保につながり、保育園の待機児童対策にも役立っている。 27年度から子ども子育て新制度により給付費の対象施設となり、また、市内にも1園施設が開園したことにより27年以前より入所児童が増加している。平成26年度は児童数28人（8事業所）であったが、平成27年度は児童数128人（5事業所）																																																																																	
	コスト																																																																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>(単位)</th> <th>26決算</th> <th>27当初予算</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">直接事業費</td> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>12,244</td> <td>251,967</td> <td>183,077</td> <td>238,620</td> <td rowspan="5">国庫支出金 ・子どものための教育・保育給付費負担金 都負担金 ・子どものための教育・保育給付費負担金 ・市町村総合交付金 ・子育て推進交付金 ・子ども家庭区市町村包括補助金 ・保育士等キャリアアップ補助金</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>6,049</td> <td>100,542</td> <td>39,338</td> <td>73,202</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>6,195</td> <td>88,478</td> <td>89,051</td> <td>108,090</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>406</td> <td>1,640</td> <td>890</td> <td>904</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.05</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>12,650</td> <td>253,607</td> <td>183,967</td> <td>239,524</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>														(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	12,244	251,967	183,077	238,620	国庫支出金 ・子どものための教育・保育給付費負担金 都負担金 ・子どものための教育・保育給付費負担金 ・市町村総合交付金 ・子育て推進交付金 ・子ども家庭区市町村包括補助金 ・保育士等キャリアアップ補助金	都支出金	千円	6,049	100,542	39,338	73,202	地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	6,195	88,478	89,051	108,090	一般職員人件費	千円	406	1,640	890	904		人工数	人	0.05	0.20	0.20	0.20		再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	12,650	253,607	183,967	239,524	
			(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>																																																																																
	直接事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	12,244	251,967	183,077	238,620	国庫支出金 ・子どものための教育・保育給付費負担金 都負担金 ・子どものための教育・保育給付費負担金 ・市町村総合交付金 ・子育て推進交付金 ・子ども家庭区市町村包括補助金 ・保育士等キャリアアップ補助金																																																																															
			都支出金	千円	6,049	100,542	39,338	73,202																																																																																
地方債			千円																																																																																					
その他特定財源			千円																																																																																					
一般財源			千円	6,195	88,478	89,051	108,090																																																																																	
一般職員人件費	千円	406	1,640	890	904																																																																																			
人工数	人	0.05	0.20	0.20	0.20																																																																																			
再任用職員人件費	千円																																																																																							
人工数	人																																																																																							
総事業費	千円	12,650	253,607	183,967	239,524																																																																																			
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																								
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																													
	判断理由 子ども・子育て支援法により教育及び保育の実施は市の責務とされている。女性の社会進出、社会経済状況により就労する保護者が増加傾向にあり認定子ども園の存在は必須である。 また、在園児だけでなく地域の子育て相談機能もあり、少子化の中で役割は大きくなっている。						判断理由 認定子ども園との利用支援、あっせん、要請、調整措置は市で行うのが妥当。																																																																																	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																													
	判断理由 認定子ども園は保育所と同様に女性の社会進出、就労支援等に必要。適切な管理の下、日々児童を受け入れている。						判断理由 認定子ども園は保育料、国・都の負担金、補助金と市からの補助金で運営を行っている。入所事務と密接であり、市が事務を行うことが効率的である。																																																																																	
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題と中長期的課題 国の子ども子育て新制度における施設型給付へ移行となる施設が出てくる。		平成29年度予算編成における具体的な取組 27年度に市内においてイコロ昭和の森が新設され、今後も新制度における施設型給付へ移行する施設が考えられる、それ以外は28年度の実績をとを考慮し29年度予算を見込む。																																																																																	
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																							

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	幼稚園給付事業		部	子ども家庭部		課長	小川 雅義				
			課	子ども子育て支援課		担当	菅野 達也				
			係	子ども子育て支援係		電話	内線2165				
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				子ども子育て支援法 昭島市施設型給付費、地域型保育給付費等支給要綱				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	01	児童福祉				法令による事業実施義務					
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	02	目	03	細目	001	細々目	02	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民が在園している新制度へ移行した幼稚園の運営者（広義では利用者とその保護者・入所の希望者とその保護者）					安全で適正な教育・保育を実施させる。					
	実施内容					実績・成果					
						27年度は市内及び近隣市に施設型給付へ移行した幼稚園がなかったため実績なし。					
	コスト										
			(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円		3,598	0	2,810	国庫支出金			
	財源内訳	国庫支出金	千円				936	・子どものための教育・保育給付費負担金			
		都支出金	千円				936	都支出金			
地方債		千円					・子どものための教育・保育給付費負担金				
その他特定財源		千円									
一般財源		千円		3,598	0	938					
一般職員人件費		千円		0	0	0					
人工数		人		0.00	0.00	0.00					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円		3,598	0	2,810					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）					②妥当性（実施方法は妥当であるか）					
	判断理由					判断理由					
	③達成度（成果はどの程度あるか）					④効率性（効率的に実施できたか）					
	判断理由					判断理由					
	課題と今後の方向性	今後の方向性 (以下より選択)	E		現状における課題と中長期的課題			平成29年度予算編成における具体的な取組			
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持					国の子ども子育て新制度における施設型給付へ移行となる施設が出てくる。			今後も新制度における施設型給付へ移行する施設が考えられる、それ以外は28年度の実績をとを考慮し29年度予算を見込む。			

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	市立保育園給付事業		部	子ども家庭部		課長	小川 雅義				
			課	子ども子育て支援課		担当	菅野 達也				
			係	子ども子育て支援係		電話	内線2165				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			子ども子育て支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）		<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり									
予算科目コード		款	03	項	01	目	03	細目	001	細々目	03
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民が在園している公立保育園の運営者（市） （広義では利用者とその保護者・入所の希望者とその保護者）					安全で適正な教育・保育を実施させる。					
	実施内容					実績・成果					
	27年度から子ども子育て新制度により、公立保育園へ給付費を給付している。					市内の公立保育園において平成27年度3月末現在で143名の保育を実施している。					
	コスト										
			(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円		94,704	112,008	108,568				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円		94,704	112,008	108,568					
一般職員人件費		千円		820	807	830					
人工数		人		0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円		95,524	112,815	109,398					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）					②妥当性（実施方法は妥当であるか）					
	判断理由					判断理由					
	③達成度（成果はどの程度あるか）					④効率性（効率的に実施できたか）					
	判断理由					判断理由					
	課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		D		現状における課題と中長期的課題 29年度に公立保育園は廃止となる。			平成29年度予算編成における具体的な取組 29年度の予算対象施設なし		
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																															
	家庭的保育給付事業		部	子ども家庭部		課長	小川 雅義																																																																											
			課	子ども子育て支援課		担当	菅野 達也																																																																											
			係	子ども子育て支援係		電話	内線2165																																																																											
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>																																																																															
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				子ども子育て支援法																																																																											
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）				昭島市施設型給付費、地域型保育給付費等支給要綱																																																																											
中項目	01	児童福祉				法令による事業実施義務																																																																												
個別計画（年度）							<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																											
予算科目コード	款	03	項	02	目	03	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																							
事務事業概要	目的																																																																																	
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																											
	市民が在園している市で確認した家庭的保育の運営者（広義では利用者とその保護者・入所の希望者とその保護者）						安全で適正な保育を実施させる。																																																																											
	実施内容						実績・成果																																																																											
	27年度から子ども子育て新制度により、市から確認を受けた施設へ給付費を支給する。						27年度から子ども子育て新制度により、3歳以下の保育を実施し、保護者の就労支援となっている。																																																																											
	コスト																																																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>26決算</th> <th>27当初予算</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td></td> <td>8,342</td> <td>12,535</td> <td>13,989</td> <td rowspan="10">国庫支出金 ・子どものための教育・保育給付費負担金 都支出金 ・子どものための教育・保育給付費負担金 ・子ども家庭区市町村包括補助金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td>6,106</td> <td>6,420</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td>3,355</td> <td>5,214</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>8,342</td> <td>3,074</td> <td>2,355</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td>820</td> <td>807</td> <td>830</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td></td> <td>9,162</td> <td>13,342</td> <td>14,819</td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円		8,342	12,535	13,989	国庫支出金 ・子どものための教育・保育給付費負担金 都支出金 ・子どものための教育・保育給付費負担金 ・子ども家庭区市町村包括補助金	財源内訳	国庫支出金	千円		6,106	6,420	都支出金	千円		3,355	5,214	地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	8,342	3,074	2,355	一般職員人件費	千円		820	807	830	人工数	人		0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円		9,162	13,342	14,819
		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>																																																																											
	直接事業費	千円		8,342	12,535	13,989	国庫支出金 ・子どものための教育・保育給付費負担金 都支出金 ・子どものための教育・保育給付費負担金 ・子ども家庭区市町村包括補助金																																																																											
	財源内訳	国庫支出金	千円		6,106	6,420																																																																												
都支出金		千円		3,355	5,214																																																																													
地方債		千円																																																																																
その他特定財源		千円																																																																																
一般財源		千円	8,342	3,074	2,355																																																																													
一般職員人件費	千円		820	807	830																																																																													
人工数	人		0.10	0.10	0.10																																																																													
再任用職員人件費	千円																																																																																	
人工数	人																																																																																	
総事業費	千円		9,162	13,342	14,819																																																																													
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																		
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5																																																																							
	判断理由						判断理由																																																																											
	昭島市で確認・認可した施設であり3才以下の保育を必要とする児童の受け皿となっている。						給付対象施設として市が認可し、施設の利用調整を行うこととされている。																																																																											
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																							
判断理由						判断理由																																																																												
女性の社会進出、就労支援等に必要であり、施設の定員までの児童を受け入れている。						施設は利用者負担、国・都の負担金、補助金と市からの補助金で運営を行っている。入所事務と密接であり、市が事務を行うことが効率的である。																																																																												
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題と中長期的課題			平成29年度予算編成における具体的な取組																																																																										
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		入園する児童の数が、認可保育所の入所状況に影響を受けている。			28年度実績を考慮し、29年度予算を見込む。																																																																												

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																										
	小規模保育給付事業		部	子ども家庭部		課長	小川 雅義																																																																																						
			課	子ども子育て支援課		担当	菅野 達也																																																																																						
			係	子ども子育て支援係		電話	内線2165																																																																																						
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>																																																																																										
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				子ども子育て支援法																																																																																						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）				昭島市施設型給付費、地域型保育給付費等支給要綱																																																																																						
中項目	01	児童福祉				法令による事業実施義務																																																																																							
個別計画（年度）							<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																						
予算科目コード	款	03	項	02	目	03	細目	002	細々目	02	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																		
事務事業概要	目的																																																																																												
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																						
	市民が在園している市で確認した小規模保育の運営者（広義では利用者とその保護者・入所の希望者とその保護者）						安全で適正な保育を実施させる。																																																																																						
	実施内容						実績・成果																																																																																						
	27年度から子ども子育て新制度により、市から確認を受けた施設へ給付費を支給する。						27年度から子ども子育て新制度により、3歳以下の保育を実施し、保護者の就労支援となっている。																																																																																						
	コスト																																																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>26決算</th> <th>27当初予算</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td></td> <td>26,202</td> <td>28,150</td> <td>33,445</td> <td>国庫支出金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td>12,429</td> <td>・子どものための教育・保育給付費負担金</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td>8,281</td> <td>12,453</td> <td>都支出金</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・子どものための教育・保育給付費負担金</td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・子ども家庭区市町村包括補助金</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td>26,202</td> <td>7,293</td> <td>8,563</td> <td>・保育士等キャリアアップ補助金</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td>820</td> <td>807</td> <td>830</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td></td> <td>27,022</td> <td>28,957</td> <td>34,275</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円		26,202	28,150	33,445	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	千円			12,429	・子どものための教育・保育給付費負担金	都支出金	千円		8,281	12,453	都支出金	地方債	千円				・子どものための教育・保育給付費負担金	その他特定財源	千円				・子ども家庭区市町村包括補助金	一般財源	千円		26,202	7,293	8,563	・保育士等キャリアアップ補助金	一般職員人件費	千円		820	807	830		人工数	人		0.10	0.10	0.10		再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円		27,022	28,957	34,275	
		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>																																																																																						
	直接事業費	千円		26,202	28,150	33,445	国庫支出金																																																																																						
	財源内訳	国庫支出金	千円			12,429	・子どものための教育・保育給付費負担金																																																																																						
都支出金		千円		8,281	12,453	都支出金																																																																																							
地方債		千円				・子どものための教育・保育給付費負担金																																																																																							
その他特定財源		千円				・子ども家庭区市町村包括補助金																																																																																							
一般財源		千円		26,202	7,293	8,563	・保育士等キャリアアップ補助金																																																																																						
一般職員人件費	千円		820	807	830																																																																																								
人工数	人		0.10	0.10	0.10																																																																																								
再任用職員人件費	千円																																																																																												
人工数	人																																																																																												
総事業費	千円		27,022	28,957	34,275																																																																																								
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																													
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5																																																																																			
判断理由	昭島市で確認・認可した施設であり3才以下の保育を必要とする児童の受け皿となっている。					判断理由	給付対象施設として市が認可し、施設の利用調整を行うこととされている。																																																																																						
③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																																			
判断理由	女性の社会進出、就労支援等に必要であり、施設の定員までの児童を受け入れている。					判断理由	施設は利用者負担、国・都の負担金、補助金と市からの補助金で運営を行っている。入所事務と密接であり、市が事務を行うことが効率的である。																																																																																						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題と中長期的課題				平成29年度予算編成における具体的な取組																																																																																					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	入園する児童の数が、認可保育所の入所状況に影響を受けている。				28年度実績を考慮し、29年度予算を見込む。																																																																																							

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																					
	事業所内保育給付事業		部	子ども家庭部		課長	小川 雅義																																																																																	
			課	子ども子育て支援課		担当	菅野 達也																																																																																	
			係	子ども子育て支援係		電話	内線2165																																																																																	
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>																																																																																					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				子ども子育て支援法																																																																																	
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）				昭島市施設型給付費、地域型保育給付費等支給要綱																																																																																	
中項目	01	児童福祉				法令による事業実施義務																																																																																		
個別計画（年度）							<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																	
予算科目コード	款	03	項	02	目	03	細目	002	細々目	03	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																													
事務事業概要	目的																																																																																							
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																	
	市民が在園している市で確認した事業所内保育の運営者（広義では利用者とその保護者・入所の希望者とその保護者）						安全で適正な保育を実施させる。																																																																																	
	実施内容						実績・成果																																																																																	
	27年度から子ども子育て新制度により、市から確認を受けた施設へ給付費を支給する。						27年度から子ども子育て新制度により、3歳以下の保育を実施し、保護者の就労支援となっている。																																																																																	
	コスト																																																																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>26決算</th> <th>27当初予算</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td></td> <td>24,621</td> <td>10,809</td> <td>23,786</td> <td rowspan="10">国庫支出金 ・子どものための教育・保育給付費負担金 都支出金 ・子どものための教育・保育給付費負担金 ・子ども家庭区市町村包括補助金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td>4,857</td> <td>8,511</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td>2,861</td> <td>9,094</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td>24,621</td> <td>3,091</td> <td>6,181</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td>820</td> <td>807</td> <td>830</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td></td> <td>25,441</td> <td>11,616</td> <td>24,616</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円		24,621	10,809	23,786	国庫支出金 ・子どものための教育・保育給付費負担金 都支出金 ・子どものための教育・保育給付費負担金 ・子ども家庭区市町村包括補助金	財源内訳	国庫支出金	千円			4,857	8,511	都支出金	千円			2,861	9,094	地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円		24,621	3,091	6,181	一般職員人件費	千円		820	807	830	人工数	人		0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円		25,441	11,616	24,616	
		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>																																																																																	
	直接事業費	千円		24,621	10,809	23,786	国庫支出金 ・子どものための教育・保育給付費負担金 都支出金 ・子どものための教育・保育給付費負担金 ・子ども家庭区市町村包括補助金																																																																																	
	財源内訳	国庫支出金	千円			4,857		8,511																																																																																
都支出金		千円			2,861	9,094																																																																																		
地方債		千円																																																																																						
その他特定財源		千円																																																																																						
一般財源		千円		24,621	3,091	6,181																																																																																		
一般職員人件費	千円		820	807	830																																																																																			
人工数	人		0.10	0.10	0.10																																																																																			
再任用職員人件費	千円																																																																																							
人工数	人																																																																																							
総事業費	千円		25,441	11,616	24,616																																																																																			
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																								
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5																																																																														
判断理由				昭島市で確認・認可した施設であり3才以下の保育を必要とする児童の受け皿となっている。				判断理由				給付対象施設として市が認可し、施設の利用調整を行うこととされている。																																																																												
③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																														
判断理由				女性の社会進出、就労支援等に必要であり、施設の定員までの児童を受け入れている。				判断理由				施設は利用者負担、国・都の負担金、補助金と市からの補助金で運営を行っている。入所事務と密接であり、市が事務を行うことが効率的である。																																																																												
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題と中長期的課題				平成29年度予算編成における具体的な取組																																																																															
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		入園する児童の数が、認可保育所の入所状況に影響を受けている。				28年度実績を考慮し、29年度予算を見込む。																																																																																	

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	私立保育園運営事業		部	子ども家庭部		課長	小川 雅義					
			課	子ども子育て支援課		担当	菅野 達也					
			係	子ども子育て支援係		電話	内線2165					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法 子ども子育て支援法 昭島市施設型給付費、地域型保育給付費等支給要綱 保育所等の助成に関する要綱						
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	01	児童福祉										
個別計画（年度）												
予算科目コード		款	03	項	02	目	04	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
							<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり					
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民が在園している私立保育園の運営者（広義では利用者とその保護者・入所の希望者とその保護者）						安全で適正な保育を実施させる。					
	実施内容						実績・成果					
	市内では定員2,295人の私立保育園20園（分園2園）に対し、保育の実施を委託する。また適切・円滑な保育を維持するため、その運営費用を国基準と各種加算を加えて各保育園へ支出する。						保育により、約2,000世帯の就労支援を継続して実施している。子どもの保育を通じて、健康や子育て情報、子育てへの不安等への対応も行っている。平成21年度から中神保育園、平成23年度からむさしの保育園を民営化した。また、平成28年度に私立保育所2園を開設し、20園に委託する。					
	コスト											
			(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	3,579,183	3,670,171	3,606,858	3,826,853	国庫支出金 ・子どものための教育・保育給付費 負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	670,936	759,651	680,143	772,209	負担金				
		都支出金	千円	1,282,351	1,123,513		882,770	・子ども子育て支援交付金 ・子ども子育て支援体制整備総合推進事業補助金				
地方債		千円					都支出金					
その他特定財源		千円	432,136	430,256	494,094	529,716	・子どものための教育・保育給付費 負担金					
一般財源		千円	1,193,760	1,356,751		1,642,158	・市町村総合交付金 ・保育所関係補助金 ・子育て推進交付金					
一般職員人件費		千円	5,677	7,380	7,263	7,470	・子ども家庭支援包括補助金 ・子ども子育て支援交付金					
人工数		人	0.70	0.90	0.90	0.90	その他特定財源 ・保育料					
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	3,584,860	3,677,551	3,614,121	3,834,323						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由 児童福祉法により保育の実施は市の責務とされている。女性の社会進出、社会経済状況により就労する保護者が増加傾向にあり保育園の存在は必須である。 また、保育園は在園児だけでなく地域の子育て相談機能もあり、少子化の中で役割は大きくなっている。						判断理由 私立保育所との委託・調整・管理業務は市で行うのが妥当。委託料は入所させた園児数に連動するため、入所事務と不可分の関係にある。公立保育所には国からの負担金が出ないため、平成20年度に民営化基本方針を策定し、公立2園が民営化され、平成28年度には私立保育園2園が開設された。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由 保育園は女性の社会進出、就労支援等に必要。各保育園とも適切な管理の下、日々児童を受け入れている。						判断理由 保育所は保育料、国・都の負担金、補助金と市からの補助金で運営を行っている。入所事務と密接であり、市が事務を行うことが効率的である。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題と中長期的課題		平成29年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				子ども・子育て支援新制度が施行され、保育園の業務について平成27年度より制度が大きく変わり給付費が保育時間により違ふ。保育認定に伴う利用者負担額決定・変更事務などが増加している。		平成27年度から子ども・子育て支援新制度が施行され、国・都の補助金等に変更があった。私立保育園が29年度1園開園し、なしのき保育園が民間移行することを29年度の予算を検討する。					

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																										
	認証保育所事業		部	子ども家庭部		課長	小川 雅義																																																																																						
			課	子ども子育て支援課		担当	菅野 達也																																																																																						
			係	子ども子育て支援係		電話	内線2165																																																																																						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																							
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市認証保育所事業運営要綱																																																																																							
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務																																																																																							
中項目	01	児童福祉																																																																																											
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																							
予算科目コード		款	03	項	02	目	04	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																	
事務事業概要	目的																																																																																												
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																						
	東京都の指定した認証保育所の運営者（広義では利用者とその保護者）						就労支援のため、認可保育所と同様に乳幼児を安心して預けられる施設とする。認可保育所に入所できない乳幼児を安全に保育する。																																																																																						
	実施内容						実績・成果																																																																																						
	認証保育所と委託契約し、認可保育所に入所できない乳幼児を保育する。 市内には1箇所の施設がある。また、近隣市にも施設がある。他市の認証保育所と契約する保護者もいるため、これに対応する支出を行う。（保護者へ直接給付はない。）						利用園児 平成25年度 20人 平成26年度 26人 平成27年度 27人																																																																																						
	コスト																																																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>26決算</th> <th>27当初予算</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>35,210</td> <td>41,946</td> <td>40,462</td> <td>50,204</td> <td>国支出金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>5,993</td> <td>6,510</td> <td>6,510</td> <td>6,342</td> <td rowspan="5">・子どものための教育 ・保育給付費補助金 都支出金 ・認証保育所補助金 ・保育士等キャリアアップ補助金 ・子どものための教育 ・保育給付費補助金 事業補助金</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>15,873</td> <td>23,624</td> <td>23,145</td> <td>24,785</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>13,344</td> <td>11,812</td> <td>10,807</td> <td>19,077</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>406</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.05</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td>890</td> <td>890</td> <td>904</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>35,616</td> <td>42,836</td> <td>41,352</td> <td>51,108</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	35,210	41,946	40,462	50,204	国支出金	財源内訳	国庫支出金	千円	5,993	6,510	6,510	6,342	・子どものための教育 ・保育給付費補助金 都支出金 ・認証保育所補助金 ・保育士等キャリアアップ補助金 ・子どものための教育 ・保育給付費補助金 事業補助金	都支出金	千円	15,873	23,624	23,145	24,785	地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	13,344	11,812	10,807	19,077	一般職員人件費	千円	406					人工数	人	0.05					再任用職員人件費	千円		890	890	904		人工数	人		0.20	0.20	0.20		総事業費	千円	35,616	42,836	41,352	51,108	
		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>																																																																																						
	直接事業費	千円	35,210	41,946	40,462	50,204	国支出金																																																																																						
	財源内訳	国庫支出金	千円	5,993	6,510	6,510	6,342	・子どものための教育 ・保育給付費補助金 都支出金 ・認証保育所補助金 ・保育士等キャリアアップ補助金 ・子どものための教育 ・保育給付費補助金 事業補助金																																																																																					
都支出金		千円	15,873	23,624	23,145	24,785																																																																																							
地方債		千円																																																																																											
その他特定財源		千円																																																																																											
一般財源		千円	13,344	11,812	10,807	19,077																																																																																							
一般職員人件費	千円	406																																																																																											
人工数	人	0.05																																																																																											
再任用職員人件費	千円		890	890	904																																																																																								
人工数	人		0.20	0.20	0.20																																																																																								
総事業費	千円	35,616	42,836	41,352	51,108																																																																																								
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																													
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																																		
	判断理由				希望者全員が認可保育所に入れない状況では、就労支援として必要である。都全域で実施されている。				判断理由				待機児童解消の目的、保育内容、経費等から市が実施するのは妥当である。都全域での実施である。																																																																																
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4																																																																																		
	判断理由				都制度。該当者全件に対応する事務である。				判断理由				所得判定、入所事務は生じないが、都と調整が必要であり事務は必要で妥当。保護者、都、市が費用を分担しており、認可保育所の補完として妥当。公費の支出は原則、都・市で折半となる。																																																																																
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題と中長期的課題				平成27年度予算編成における具体的な取組																																																																																				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		認可保育所に比べて保護者の保育料負担が大きい。施設型給付への移行を市内の認証保育園には勧めている。				子ども子育て支援新制度により施設型給付施設へ移行する施設を考慮しながら、予算を見込む。																																																																																						

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	利用者支援事業		部	子ども家庭部		課長	小川 雅義	
			課	子ども子育て支援課		担当	池田 由美	
			係	子ども子育て地域支援担当		電話	内線2170	
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			子ども・子育て支援法 昭島市利用者支援実施要綱		
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務		
中項目	01	児童福祉			<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり			
個別計画（年度）								
予算科目コード		款	03	02	06	001	01	
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	未就学児童とその保護者。			利用者の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、教育・保育 施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるように図る。				
	実施内容			実績・成果				
	平成27年度より実施 ・教育・保育施設、地域型保育事業及び子ども・子育て支援事業等の利用情報を集約し、子どもや保護者からの相談に応じ、必要な情報提供・助言をする事業。 ・リーフレットその他の広告媒体を活用し、積極的な広報、啓発活動を実施市、広くサービス利用者に周知を図る。			相談件数 1,033件（9月より） 相談内訳 入園相談 652件 各種手続き 138人 情報提供 114件 出張相談 129人 出張相談 7回（緑会館、福島会館、市民交流センター） 11回（あいぼっく 乳児健診）				
	コスト		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円		6,019	7,060	6,488	子ども・子育て支援 交付金（国庫）1/3 子供・子育て支援交 付金（都費）1/3
	財源内訳	国庫支出金	千円		879	879	879	
		都支出金	千円		879	879	879	
		地方債	千円					
その他特定財源		千円						
一般財源		千円		4,261	5,302	4,730		
一般職員人件費		千円		1,640	1,614	1,660		
人工数		人		0,20	0,20	0,20		
再任用職員人件費		千円						
人工数		人						
総事業費		千円		7,659	8,674	8,148		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3
	判断理由	任意の事業ではあるが、国・都と協力して実施している。保育園の待機児童の解消を図るため、保護者に対し、保育に関わる施設や事業を円滑に利用できるように支援することが必要である。			判断理由	子ども子育て支援課窓口に、専任の利用者支援員を2名配置し、保護者のニーズに合った保育サービスの情報提供することができた。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3
	判断理由	相談業務だけでなく、積極的な広報・啓発活動を実施し、幅広く子育て支援サービスを利用者に周知を図ることができた。			判断理由	窓口の相談業務にとどまらず、出張相談を行い幅広く対応に努めたが、実施場所や回数の課題が残る。		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A	現状における課題 ・子ども子育て支援事業計画において、31年までに2箇所増設実施予定。		平成29年度予算編成における具体的な取組 現在、特定型として実施しているが、基本型に変更し、更なる効果拡大に向けて検討が必要。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持							

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																									
	時間外保育事業		部	子ども家庭部		課長	小川 雅義																																																																																					
			課	子ども子育て支援課		担当	菅野 達也																																																																																					
			係	子ども子育て支援係		電話	内線2165																																																																																					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			子ども子育て支援法																																																																																						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			昭島市延長保育実施要綱																																																																																						
中項目	01	児童福祉			昭島市延長保育交付要綱																																																																																							
個別計画（年度）		法令による事業実施義務																																																																																										
予算科目コード		款	03	項	02	目	06	細目	002	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																
		<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																										
事務事業概要	目的																																																																																											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																					
	施設型給付・地域型給付施設に入園している児童。						安全で適正な保育を実施させる。																																																																																					
	実施内容						実績・成果																																																																																					
	平成27年度から事業として開始。 保護者の就労形態の多様化及び勤務時間の増加等により保育認定時間を超えて児童を保育する。						27年度 延べ利用児童数 7,196人																																																																																					
	コスト																																																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>26決算</th> <th>27当初予算</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td></td> <td>28,200</td> <td>39,038</td> <td>43,798</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td>9,400</td> <td>13,914</td> <td>13,759</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td>9,400</td> <td>13,914</td> <td>13,759</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td>9,400</td> <td>11,210</td> <td>16,280</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td>1,640</td> <td>1,614</td> <td>1,660</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td>0,20</td> <td>0,20</td> <td>0,20</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td></td> <td>29,840</td> <td>40,652</td> <td>45,458</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円		28,200	39,038	43,798		財源内訳	国庫支出金	千円		9,400	13,914	13,759	都支出金	千円		9,400	13,914	13,759	地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円		9,400	11,210	16,280	一般職員人件費	千円		1,640	1,614	1,660		人工数	人		0,20	0,20	0,20		再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円		29,840	40,652	45,458	
		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>																																																																																					
	直接事業費	千円		28,200	39,038	43,798																																																																																						
	財源内訳	国庫支出金	千円		9,400	13,914	13,759																																																																																					
都支出金		千円		9,400	13,914	13,759																																																																																						
地方債		千円																																																																																										
その他特定財源		千円																																																																																										
一般財源		千円		9,400	11,210	16,280																																																																																						
一般職員人件費	千円		1,640	1,614	1,660																																																																																							
人工数	人		0,20	0,20	0,20																																																																																							
再任用職員人件費	千円																																																																																											
人工数	人																																																																																											
総事業費	千円		29,840	40,652	45,458																																																																																							
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																												
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																																	
	判断理由 保護者の就労形態の多様化に伴い時間外保育の利用者数は増加傾向にあり、需要は高まっている。				判断理由 子ども子育て支援法による支給要件を満たし、保育認定時間を超えて保育を受けた際に、保護者が支払うべき費用の一部を事業者に補助し、必要な保育を確保する事業であり、妥当。																																																																																							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																																	
	判断理由 各保育園とも適切な管理の下、時間外保育が必要な児童を受け入れ実施している。				判断理由 子ども子育て新制度により、保育短時間認定児童にも、時間外保育が発生する。標準時間認定児童も含め効率的に実施されている。																																																																																							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題と中長期的課題 今後も、保護者の就労の時間帯の多様化により、時間外保育を必要とする児童の増加が見込まれる。		平成29年度予算編成における具体的な取組 28年度実績を考慮し、29年度予算を見込む。																																																																																					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																											

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																									
	補足給付事業		部	子ども家庭部		課長	小川 雅義																																																																																					
			課	子ども子育て支援課		担当	菅野 達也																																																																																					
			係	子ども子育て支援係		電話	内線2165																																																																																					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>																																																																																					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			子ども・子育て支援法																																																																																						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			昭島市補足給付補助金交付要綱																																																																																						
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務																																																																																							
個別計画（年度）							<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																					
予算科目コード		款	03	項	01	目	06	細目	003	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																
事務事業概要	目的																																																																																											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																					
	生活保護世帯及び市民税非課税世帯に対し、保護者が支払うべき教育・保育に必要な費用の一部を補助する。						低所得家庭の費用負担の軽減を目的に、円滑な教育保育の利用を図り、子どもの健やかな成長を支援する。																																																																																					
	実施内容						実績・成果																																																																																					
	特定教育保育を受ける場合に必要となる日用品・学用品・行事への参加費、1号認定者については給食費も対象。						平成27年度 11件																																																																																					
	コスト																																																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>26決算</th> <th>27当初予算</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td></td> <td>3,274</td> <td>64</td> <td>1,064</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td>673</td> <td>21</td> <td>148</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td>673</td> <td>21</td> <td>148</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td>1,928</td> <td>22</td> <td>768</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td>820</td> <td>807</td> <td>830</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td></td> <td>4,094</td> <td>871</td> <td>1,894</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円		3,274	64	1,064		財源内訳	国庫支出金	千円		673	21	148	都支出金	千円		673	21	148	地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円		1,928	22	768	一般職員人件費	千円		820	807	830		人工数	人		0.10	0.10	0.10		再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円		4,094	871	1,894	
		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>																																																																																					
	直接事業費	千円		3,274	64	1,064																																																																																						
	財源内訳	国庫支出金	千円		673	21	148																																																																																					
都支出金		千円		673	21	148																																																																																						
地方債		千円																																																																																										
その他特定財源		千円																																																																																										
一般財源		千円		1,928	22	768																																																																																						
一般職員人件費	千円		820	807	830																																																																																							
人工数	人		0.10	0.10	0.10																																																																																							
再任用職員人件費	千円																																																																																											
人工数	人																																																																																											
総事業費	千円		4,094	871	1,894																																																																																							
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																												
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																																		
判断理由		低所得で生計が困難な保護者に対し、保護者が支払うべき実費徴収額に対して、その一部を補助する。				判断理由		子ども・子育て支援法による27年度からの新規事業であり、妥当。																																																																																				
③達成度（成果はどの程度あるか）				1		④効率性（効率的に実施できたか）				4																																																																																		
判断理由		市内で実費徴収を実施している施設が少数のため対象者は限られている。				判断理由		27年度から新規事業																																																																																				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題と中長期的課題		平成29年度予算編成における具体的な取組																																																																																					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				補助に限度額の設定があり、保護者が支払った全額を補助できていない。		28年度実績を考慮し、29年度予算を見込む。																																																																																					

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																								
	子育てひろば事業 (地域子育て支援拠点事業)		部	子ども家庭部	課長	小川 雅義																																																																																					
			課	子ども子育て支援課	担当	池田 由美																																																																																					
			係	子ども子育て地域支援担当	電話	内線2170																																																																																					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>																																																																																								
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		東京都子供・子育て支援実施要綱																																																																																						
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		昭島市子育てひろば条例、つどいのひろば事業実施要綱																																																																																							
中項目	01	児童福祉		法令による事業実施義務																																																																																							
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																					
予算科目コード	款	03	項	02	目	06	細目	005	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																
事務事業概要	目的																																																																																										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																					
	①つどいのひろば 3歳までの乳幼児及びその保護者 ②子育てひろば 乳幼児及び当該乳幼児に同伴する保護者並びに児童及び児童の保護者					地域の子育て家庭に対して、身近な場所に気軽につどい、語り合い、交流を図ることや育児相談を行う場を設け、児童及び家庭福祉の向上を図る。																																																																																					
	実施内容					実績・成果																																																																																					
	①つどいのひろば 親子のつどいの場の提供、子育て相談、地域の子育て関連情報の提供及び子育て支援に関する講習の実施等子育て啓発の実施。 ②子育てひろば つどいのひろばの内容のほか、地域の子育て中の親同士及びその乳幼児の交流の場の提供、交流の促進、地域支援活動の実施。					<table border="1"> <tr> <td>○つどいのひろば</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>相談件数</td> <td>2203件</td> <td>1687件</td> <td>1852件</td> </tr> <tr> <td>○子育てひろば</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>相談件数</td> <td>3057件</td> <td>2732件</td> <td>2206件</td> </tr> <tr> <td>○子育てひろばなしのき</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>相談件数</td> <td>435件</td> <td>587件</td> <td>247件</td> </tr> <tr> <td>延利用数</td> <td>6812人</td> <td>7685人</td> <td>7856人</td> </tr> </table>						○つどいのひろば	H25	H26	H27	相談件数	2203件	1687件	1852件	○子育てひろば	H25	H26	H27	相談件数	3057件	2732件	2206件	○子育てひろばなしのき	H25	H26	H27	相談件数	435件	587件	247件	延利用数	6812人	7685人	7856人																																																				
	○つどいのひろば	H25	H26	H27																																																																																							
	相談件数	2203件	1687件	1852件																																																																																							
	○子育てひろば	H25	H26	H27																																																																																							
	相談件数	3057件	2732件	2206件																																																																																							
	○子育てひろばなしのき	H25	H26	H27																																																																																							
相談件数	435件	587件	247件																																																																																								
延利用数	6812人	7685人	7856人																																																																																								
コスト																																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>26決算</th> <th>27当初予算</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>18,309</td> <td>19,552</td> <td>19,849</td> <td>20,244</td> <td>国庫支出金</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>4,676</td> <td>6,602</td> <td>6,767</td> <td>・子ども子育て支援交付金</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>9,526</td> <td>8,198</td> <td>11,589</td> <td>都支出金</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・子ども子育て支援交付金</td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・子育て推進交付金</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>4,107</td> <td>4,752</td> <td>1,215</td> <td>1,888</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>7,299</td> <td>7,380</td> <td>7,263</td> <td>7,470</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.90</td> <td>0.90</td> <td>0.90</td> <td>0.90</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>25,608</td> <td>26,932</td> <td>27,112</td> <td>27,714</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	18,309	19,552	19,849	20,244	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	千円	4,676	6,602	6,767	・子ども子育て支援交付金	都支出金	千円	9,526	8,198	11,589	都支出金	地方債	千円				・子ども子育て支援交付金	その他特定財源	千円				・子育て推進交付金	一般財源	千円	4,107	4,752	1,215	1,888		一般職員人件費	千円	7,299	7,380	7,263	7,470		人工数	人	0.90	0.90	0.90	0.90		再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	25,608	26,932	27,112	27,714	
	(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>																																																																																					
直接事業費	千円	18,309	19,552	19,849	20,244	国庫支出金																																																																																					
財源内訳	国庫支出金	千円	4,676	6,602	6,767	・子ども子育て支援交付金																																																																																					
	都支出金	千円	9,526	8,198	11,589	都支出金																																																																																					
	地方債	千円				・子ども子育て支援交付金																																																																																					
	その他特定財源	千円				・子育て推進交付金																																																																																					
一般財源	千円	4,107	4,752	1,215	1,888																																																																																						
一般職員人件費	千円	7,299	7,380	7,263	7,470																																																																																						
人工数	人	0.90	0.90	0.90	0.90																																																																																						
再任用職員人件費	千円																																																																																										
人工数	人																																																																																										
総事業費	千円	25,608	26,932	27,112	27,714																																																																																						
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																											
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			4																																																																																		
	判断理由 子育てに関する簡単な相談ができたり、保護者同志が交流することで、子育てのストレスが軽減され、児童虐待の防止に役立っている。また、子ども家庭支援センターとの連携により、様々な問題を抱える家庭への支援がスムーズに行われる。			判断理由 都単独型、市単独型とも、市内の保育園及び幼稚園に委託し、身近な相談場所となっている。子育てひろばなしのきにおいては直営であるが、地域子育て支援拠点事業の中核として活用され、幼児虐待の早期発見、未然防止の一端を担っている。																																																																																							
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3																																																																																		
	判断理由 ・実施施設により、多少のサービスのばらつきがある。 ・青少年等交流センターの解体に伴い暫定的に近隣自治会館を借用、改修し、継続的に事業を実施した。			判断理由 都単独型事業が1施設増（認定こども園イコロ昭和の森）																																																																																							
課題と今後の方向性	今後の方向性 (以下より選択)	A		現状における課題 ・上友自治会館集会所の賃借契約が28年3月末日のため、今後の実施場所について検討。 ・子ども子育て支援事業計画において、31年までに一般型を3か所増設実施予定。実施場所及び時期についても今後検討。			平成29年度予算編成における具体的な取組 平成29年度に向け、一般型子育てひろば事業を増設実施予定。																																																																																				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																										

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	一時預かり保育事業		部	子ども家庭部		課長	小川 雅義				
			課	子ども子育て支援課		担当	池田 由美				
			係	子ども子育て地域支援担当		電話	内線2170				
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	02	ともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）				子ども・子育て支援法、東京都一時預かり事業実施要綱、昭島市一時あすかり保育実施要綱、昭島市幼稚園等一時預かり事業実施要綱				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）				法令による事業実施義務				
中項目	01	児童福祉				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり					
個別計画（年度）											
予算科目コード	款	03	項	02	目	06	細目	006	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	①保育所—未就学の非在園児 ②幼稚園—幼稚園在園児					保護者の短時間就労形態の対応や保護者の身体的・心理的の軽減等を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	平成27年度より、委託事業とし開始する。 ①保育所等（保育所等に委託して実施） 保育所などでの保護者の疾病、出産及び親族の看護、その他育児疲れなどでリフレッシュしたいときに一時的に預かる事業 ②幼稚園等（幼稚園等に委託して実施）平成28年度実施幼稚園、認定こども園での教育標準時間を超えての預かり事業					①保育所等（20か所） 平成27年度 延利用数 1,254人 ②幼稚園等 該当者なし					
	コスト										
			(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円		3,300	2,253	6,929	国庫支出金			
	財源内訳	国庫支出金	千円				1,192	・子ども子育て支援交付金			
		都支出金	千円		1,650	1,132	2,772	都支出金			
地方債		千円					・子ども子育て支援交付金				
その他特定財源		千円					・一時預かり事業費補助金				
一般職員人件費	千円		820	807	830						
人工数	人		0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円		4,120	3,060	7,759						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	保育所の待機児解消の一つの支援とし、短時間就労保護者にとっては重要な事業である。平成26年度と比較すると、利用者は減少しているもののまだまだ需要が高い。				判断理由	通常の保育体制の中での実施のため、十分に充足しているわけではない。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	実施施設により、多少サービスにはばらつきはあるものの、保護者の短時間就労や身体的・心理的の軽減を図るために必要な事業であった。				判断理由	認定こども園及び地域型保育施設での実施が2施設増。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成29年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				・平成28年度は、幼稚園在園児預かり事業も実施開始。 ・一定の利用者があり継続が必要。 ・定期的な利用が困難。 ・専用スペースの一時預かり事業が実施できるよう検討。			・新設園の一時預かり事業実施に伴う増額			

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																											
	病後児保育事業		部	子ども家庭部	課長	小川 雅義																																																																																								
			課	子ども子育て支援課	担当	池田 由美																																																																																								
			係	子ども子育て地域支援担当	電話	内線2170																																																																																								
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																								
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			子ども・子育て支援法																																																																																								
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			昭島市病後児保育事業実施要綱																																																																																								
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務																																																																																									
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																									
予算科目コード	款	03	項	02	目	06	細目	007	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																			
事務事業概要	目的																																																																																													
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																								
	病気の回復期にあり保育園で集団保育が困難な保育園児がいる家庭、病院及び施設を運営している事業者。					病気で集団保育ができない児童の看護のため、保護者が仕事を休まざるを得なくなることを回避する。事業者にとっては、施設の安定運営。																																																																																								
	実施内容					実績・成果																																																																																								
	専用のスペースで病気回復期の児童を預かり、就労家庭の支援につなげる。 平成15年度から太陽こども病院内で定員3名で開始し、平成17年度からは定員4名とした。 平成22年度からは昭和郷保育園でも定員3名で開始した。					必要に応じ病後児を受け入れた。 平成24年度 延利用人数 405人 平成25年度 延利用人数 402人 平成26年度 延利用人数 391人 平成27年度 延利用人数 435人 太陽こども病院内ひなたぼっこ 363人 昭和郷保育園内くろーばー 72人																																																																																								
	コスト																																																																																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>(単位)</th> <th>26決算</th> <th>27当初予算</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">直接事業費</td> <td>千円</td> <td>11,654</td> <td>12,046</td> <td>14,416</td> <td>14,708</td> <td rowspan="10">子ども・子育て支援交付金（国庫）1/3 東京都子供・子育て支援交付金（都費）1/3 東京都子育て推進交付金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td>3,680</td> <td>4,880</td> <td>4,894</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>11,454</td> <td>8,237</td> <td>9,556</td> <td>9,181</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>200</td> <td>129</td> <td>-20</td> <td>633</td> </tr> <tr> <td colspan="2">一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>811</td> <td>820</td> <td>807</td> <td>830</td> </tr> <tr> <td colspan="2">人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td colspan="2">再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費</td> <td>千円</td> <td>12,465</td> <td>12,866</td> <td>15,223</td> <td>15,538</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費		千円	11,654	12,046	14,416	14,708	子ども・子育て支援交付金（国庫）1/3 東京都子供・子育て支援交付金（都費）1/3 東京都子育て推進交付金	財源内訳	国庫支出金	千円		3,680	4,880	4,894	都支出金	千円	11,454	8,237	9,556	9,181	地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	200	129	-20	633	一般職員人件費		千円	811	820	807	830	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費		千円					人工数		人					総事業費		千円	12,465	12,866	15,223	15,538	
			(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>																																																																																						
	直接事業費		千円	11,654	12,046	14,416	14,708	子ども・子育て支援交付金（国庫）1/3 東京都子供・子育て支援交付金（都費）1/3 東京都子育て推進交付金																																																																																						
	財源内訳	国庫支出金	千円		3,680	4,880	4,894																																																																																							
都支出金		千円	11,454	8,237	9,556	9,181																																																																																								
地方債		千円																																																																																												
その他特定財源		千円																																																																																												
一般財源		千円	200	129	-20	633																																																																																								
一般職員人件費		千円	811	820	807	830																																																																																								
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																																								
再任用職員人件費		千円																																																																																												
人工数		人																																																																																												
総事業費		千円	12,465	12,866	15,223	15,538																																																																																								
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																														
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3																																																																																					
	判断理由			任意の事業であるが、国・都と協力して実施している。保育園に子どもを預けている保護者の就労機会の確保に必要である。		判断理由			安全性を考慮し、専門の医療機関や看護師配置の保育園に専用スペースを確保し、委託で実施しており妥当である。健康指導・食育・感染防止等を通じて子育て支援に有効である。																																																																																					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			5		④効率性（効率的に実施できたか）			3																																																																																					
	判断理由			子どもの病気により休暇取得するケースが減ることによって目的を達成しており有効。保育可能なケースでは全件受入が原則であり、2施設にて受け入れる。		判断理由			国・都の補助金を受けて実施している。																																																																																					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成29年度予算編成における具体的な取組																																																																																						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		<ul style="list-style-type: none"> 一定の利用数があり継続が必要。 幼稚園児、学童クラブの児童など対象児童拡大の検討も必要。 くろーばーの委託事業費の検討が必要。 			<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度の延利用人数増加により、利用人数を踏まえ予算計上。 																																																																																								

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																											
	ファミリー・サポート・センター事業		部	子ども家庭部		課長	小川 雅義																																							
			課	子ども子育て支援課		担当	池田 由美																																							
			係	子ども子育て地域支援担当		電話	内線2170																																							
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																								
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			子ども・子育て支援課																																								
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			ファミリー・サポート・センター事業実施要綱																																								
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務																																									
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																								
予算科目コード		款	03	項	02	目	06	細目	008	細々目	01																																			
事務事業概要	目的																																													
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																								
	2ヶ月から12歳までの児童の保護者及び育児サービス活動を熱意を持って協力できる者。					育児の援助を受けたい者と援助を行いたい者を会員として組織し、仕事と育児の両立のための環境を整備するとともに、地域の子育て支援及び児童福祉の向上を図る。																																								
	実施内容					実績・成果																																								
	協力会員は保育施設の開始時間前又は終了後の預かり、保育施設までの送迎、学校の放課後や学童クラブ終了後の預かり、軽度の病気等の場合などの臨時的、突発的な預かりなどを行う。 利用会員は協力会員より有償でサービスの提供を受け、利用料は平日・土曜日の9時から17時までが1時間あたり700円、それ以外の時間及び日曜・祝日は1時間あたり850円である。社会福祉協議会に委託して実施。					<table border="1"> <tr> <td>○会員数</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>協力会員</td> <td>212人</td> <td>227人</td> <td>245人</td> <td>262人</td> </tr> <tr> <td>利用会員</td> <td>347人</td> <td>395人</td> <td>342人</td> <td>359人</td> </tr> <tr> <td>両方会員</td> <td>19人</td> <td>18人</td> <td>20人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>会員合計</td> <td>578人</td> <td>640人</td> <td>607人</td> <td>639人</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>○利用回数</td> <td>H24年度</td> <td>H25年度</td> <td>H26年度</td> <td>H27年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5,618件</td> <td>4,704件</td> <td>4,794件</td> <td>5,379件</td> </tr> </table>						○会員数	H24	H25	H26	H27	協力会員	212人	227人	245人	262人	利用会員	347人	395人	342人	359人	両方会員	19人	18人	20人	18人	会員合計	578人	640人	607人	639人	○利用回数	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度		5,618件	4,704件	4,794件	5,379件
	○会員数	H24	H25	H26	H27																																									
	協力会員	212人	227人	245人	262人																																									
	利用会員	347人	395人	342人	359人																																									
	両方会員	19人	18人	20人	18人																																									
	会員合計	578人	640人	607人	639人																																									
○利用回数	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度																																										
	5,618件	4,704件	4,794件	5,379件																																										
コスト		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>																																							
直接事業費		千円	6,423	6,462	6,462	6,521	子ども・子育て支援交付金（国庫）1/3																																							
財源内訳	国庫支出金	千円	1,333	1,333	1,333	1,333	子供・子育て支援交付金（都費）1/3 子育て推進交付金（都費）																																							
	都支出金	千円	2,290	2,569	2,217	1,958																																								
	地方債	千円																																												
	その他特定財源	千円																																												
一般職員人件費	千円	2,800	2,560	2,912	3,230																																									
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.10																																									
再任用職員人件費	千円																																													
人工数	人																																													
総事業費	千円	8,045	8,102	8,076	7,351																																									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2																																			
	判断理由					判断理由																																								
	利用実績について、27年度は増加傾向。会員登録数については、協力会員、両方会員は増加傾向、利用会員も増加傾向であった。子育てを地域で支援する事業として今後もその需要は継続するものと見込まれ、本事業は必要であると考え。					事業は社会福祉協議会に委託して実施している。会員の募集、登録その他会員組織業務や相互援助活動の調整、会員相互に対する講習会や交流会の開催、他の施設、事業との連絡調整や広報業務などその業務内容は多岐に渡っており、現在の実施方法が妥当であると考え。																																								
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																			
判断理由					判断理由																																									
子ども・子育て支援法第2条に従って、保護者・家庭その他社会の各分野で相互に協力しての子育て支援が求められている中、施設を必要とせず、地域で子育てを支援する仕組みとして有効と考える。					会員数及び利用件数は増加している。																																									
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成29年度予算編成における具体的な取組																																						
					<ul style="list-style-type: none"> 制度改正による、協力会員の「利用者支援研修」の実施向け検討 			<ul style="list-style-type: none"> 現状維持。 																																						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し																																													
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し																																													
	C 抜本的な見直し																																													
	D 縮小・廃止																																													
E 現状を維持																																														

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	私立幼稚園補助事業		部	子ども家庭部		課長	小川 雅義					
			課	子ども子育て支援課		担当	菅野 達也					
			係	子ども子育て支援係		電話	内線2165					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			昭島市私立幼稚園幼児教育研修事業補助金交付要綱						
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）			昭島市私立幼稚園幼児教育研修事業補助金交付要綱						
中項目	01	幼児教育			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	10	項	01	目	04	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	私立幼稚園設置者					幼稚園教職員の資質向上を図り、幼稚園の教育・保育内容を充実させる。						
	実施内容					実績・成果						
	各幼稚園で実施する研修等に対して補助を行う。私立幼稚園協会での実施も対象とする。都の私立学校指導監督委託金の一部を充てている。（24年度より園児の健康管理に補助を実施した）					毎年度、研修会の実施、図書・教材等の購入等の一部に補助を行っている。幼稚園・教諭の資質維持に役立つ。24年度より園児の健康診断に補助を行っている。						
	コスト		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	1,063	1,063	1,063	1,063	都支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円					・被災児童生徒就学支援等事業補助金				
		都支出金	千円	247	68	0	127					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源	千円	816	995	1,063	936							
一般職員人件費		千円	406									
人工数		人	0.05									
再任用職員人件費		千円		890	890	904						
人工数		人		0.20	0.20	0.20						
総事業費		千円	1,469	1,953	1,953	1,967						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5	
	判断理由	3歳以上の未就学児の多くが幼稚園に在園している。児童が受ける教育・保育の維持・向上は必要であり、そのための補助は優先度が高い。研修等の実施を担保するためにも補助は必要。					判断理由	申請、決定、実績報告をしており、妥当。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	実績報告により研修内容の確認を行っている。研修は各園独自でも実施されている。					判断理由	幼稚園事務の一環として実施している。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題と中長期的課題			平成29年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				幼稚園協会から増額の予算要望が毎年提出されているが、国や都の補助金等の対象とならないため困難な面がある。ただし、24年度より園児の健康管理に補助を実施した。			平成27年度から子ども・子育て支援新制度が施行され、給付制度への移行状況により予算編成も変更が必要。28年度の実績を考慮し、29年度予算を見込む。				

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	私立幼稚園就園奨励事業		部	子ども家庭部		課長	小川 雅義					
			課	子ども子育て支援課		担当	菅野 達也					
			係	子ども子育て支援係		電話	内線2165					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			幼稚園就園奨励費補助金交付要綱（国要綱）						
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）			要綱（国要綱）						
中項目	01	幼児教育			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	01	目	04	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	私立幼稚園に在籍している園児の保護者						私立幼稚園に在籍している園児の保護者の経済的負担の軽減。未入園者とその保護者に対しては入園の奨励。					
	実施内容											
	私立幼稚園に在籍している園児の保護者に対して補助を行い、幼稚園入園中の経済的な負担を軽減する。国要綱に定められた金額を補助するが、所得制限があるため園児の80%程度に補助されている。						実績・成果 (27年度) 3歳以上児の約40%が幼稚園に入園している。支給対象園児998名。					
	コスト											
			(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	124,797	129,477	131,415	131,728	国庫支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	30,891	31,757	38,515	32,692	・幼稚園就園奨励費補助金				
		都支出金	千円					都支出金				
地方債		千円					・被災児童生徒就学支援等事業補助金					
その他特定財源		千円										
一般職員人件費		千円	811									
人工数		人	0.10									
再任用職員人件費		千円		890	890	904						
人工数		人		0.20	0.20	0.20						
総事業費		千円	125,608	130,367	132,305	132,632						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由 保育料が年間30万円近いため世帯によっては、補助が必要。国制度である。また、幼児教育の奨励にもなっている。						判断理由 申請、所得把握、決定、支給の事務を行う。また、都に対しては、概算の算定と請求、実績報告、精算事務がある。電算での処理が必須。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				5	
	判断理由 該当世帯に対し補助金を支給する事務。金額は全国共通。補助を受けた世帯では、保護者の負担軽減になっている。						判断理由 国の補助制度でありサービス量は既定されている。他の幼稚園補助、各幼稚園への事務協力要請、保護者の所得の把握、都への申請事務等を実施した。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題と中長期的課題			平成29年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		支給については補助基準額に基づき全国一律で実施。しかし歳入は国の予算の範囲内で実施される。国に対しては、市長会から予算増額の要請をしている。 今後、幼稚園が子ども子育て支援新制度の施設型給付に移行する可能性がある。			平成27年度から子ども・子育て支援新制度が施行され、給付制度への移行状況により予算編成も変更が必要。28年度の実績を考慮し、29年度予算を見込む。						

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助事業		部	子ども家庭部		課長	小川 雅義									
			課	子ども子育て支援課		担当	菅野 達也									
			係	子ども子育て支援係		電話	内線2165									
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>										
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱										
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）			法令による事業実施義務										
中項目	01	幼児教育														
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり										
予算科目コード	款	10	項	01	目	04	細目	003	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり					
事務事業概要	目的															
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	私立幼稚園に在籍している園児の保護者						私立幼稚園に在籍している園児の保護者の経済的負担の軽減。未入園者とその保護者に対しては入園の奨励。									
	実施内容															
	保護者の所得に応じて、保育料の一部を補助金として支給する。保護者の所得と在籍園児数により補助金額が異なる。前期・後期に分け支出。						実績・成果 東京都の補助制度に、市独自の上乗せを実施している。27年度は1,273世帯に支給。市分は月額2,900～3,200円。都分は月額0～6,200円。									
	コスト															
			(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>								
	直接事業費		千円	93,041	97,680	95,337	98,873	都支出金								
	財源内訳	国庫支出金		千円				・私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業補助金								
		都支出金		千円	50,074	50,970	51,315						51,146			
地方債		千円														
その他特定財源		千円														
一般財源		千円	42,967	46,710	44,022	47,727										
一般職員人件費		千円	811													
人工数		人	0.10													
再任用職員人件費		千円		890	890	904										
人工数		人		0.20	0.20	0.20										
総事業費		千円	93,852	98,570	96,227	99,777										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3					
	判断理由				保育料が年間30万円近いため世帯によっては、補助が必要。また、幼児教育の奨励にもなっている。				判断理由				都の制度の金額に、市の補助を加算して実施。市分の補助金額は各市で差異がある。多摩地区では全市で実施されている。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3					
	判断理由				該当世帯に定められた金額を支給する事務。保護者の負担軽減になっている。				判断理由				都・市の補助制度であり、他の幼稚園補助、各幼稚園への事務協力要請、保護者の所得の把握、都への申請事務、精算事務等があるため、当課での実施が効率的である。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題と中長期的課題				平成29年度予算編成における具体的な取組							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		市の上乗せ分については、毎年幼稚園協会より増額の要望が出されている。 今後、幼稚園が子ども子育て支援新制度の施設型給付に移行する場合がある。				平成27年度から子ども・子育て支援新制度が施行され、給付制度への移行状況により予算編成も変更が必要。28年度の実績を考慮し、29年度予算を見込む。									

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	社会福祉事業団補助事務		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子								
			課	子ども育成課	担当	和田 容子								
			係	学童クラブ係	電話	内線2249								
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法								
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）											
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務									
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり									
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	005	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり			
事務事業概要	目的													
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
	公設の学童クラブについて、市が設立する社会福祉事業団へ委託するにあたり、法人運営経費の補助を行う。					自己資産がないことから、法人運営経費を補助することにより、公的な責任を保ちつつ、民間経営の長所を生かした安定的かつ効率的な運営を行うことができ、合わせてサービスの拡充を図る。								
	実施内容					実績・成果								
	平成27年度より、21カ所すべての学童クラブの運営を委託し、19カ所は昭島市社会福祉事業団、1カ所は社会福祉法人弘前愛成園、もう1カ所は社会福祉法人同胞援護会に委託した。昭島市社会福祉事業団は平成26年度からの学童クラブ支援員を率先的に採用し、今までと変わらず安定的な学童クラブ運営に努める。					市と一体になり、公的な責任を明確にし、子育て支援事業を中心とした福祉サービスの拡充及び安定的な運営が図れた。								
	コスト													
			(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>						
	直接事業費		千円		18,500	12,417	0							
	財源内訳	国庫支出金		千円										
		都支出金		千円										
地方債		千円												
その他特定財源		千円												
一般財源		千円		18,500	12,417	0								
一般職員人件費		千円												
人工数		人												
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円		18,500	12,417	0								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4				
	判断理由				都型学童クラブへの対応など、サービスの拡充を図り、公的責任を保ちつつ民間経営の長所を生かし、補助金の増額を図る。							判断理由		
					市と一体になり、公的な責任を明確にし、民間経営の長所を生かせる。									
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				3				
判断理由				平成26年度以前から学童クラブ支援員をしていた者を昭島市社会福祉事業団でも継続して雇用したため、安定した学童クラブ運営ができた。また、都型学童の補助の増額が図られた。							判断理由			
				子育て支援事業を中心とした福祉サービスの拡充及び安定的な運営が図られた。										
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題と中長期的課題			平成29年度予算編成における具体的な取組								
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		なし ※平成28年度より、子ども子育て推進課から執行されるため			なし ※平成28年度より、子ども子育て推進課から執行されるため								

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	児童発達支援事業		部	子ども家庭部		課長	倉片久美子				
			課	子ども育成課		担当	曾根敦子				
			係	児童発達支援担当		電話	2256				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）			昭島市児童発達支援計画審議会					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			会条例					
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	昭島市児童発達支援基本計画（H27～）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり					
予算科目コード	款	03	項	02	目	01	細目	006	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	心身の発達において特別な配慮が必要とされる0歳から18歳未満の児童（要配慮児童） 要配慮児童にかかわる機関 市民					要配慮児童が地域の一員として自立することにつながるよう、関係機関や地域との連携、保護者に対する支援、要配慮児童を取り巻く環境の整備など、総合的な支援体制を構築する					
	実施内容					実績・成果					
	○児童発達支援計画審議会を6回開催 ○教育・保育施設等への巡回相談 ○学童クラブへの巡回相談					「（仮称）昭島市児童発達支援センター事業詳細計画」を策定した。 教育・保育施設への巡回相談については、延べ利用施設数48施設延べ相談件数 346件で、学童クラブへの巡回相談については、全学童クラブに対し3回実施し、延べ相談件数263件であった。どちらの巡回相談でも、丁寧なアセスメントとカンファレンスを実施し、機関の要配慮児童への対応のスキルが向上した。					
	コスト										
	直接事業費		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>			
	財源内訳	国庫支出金	千円		8,058	7,063	7,047	子ども家庭支援区市町村包括補助金			
		都支出金	千円		714	1,571	2,617				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源		千円		7,344	5,492	4,430					
一般職員人件費	千円		16,400	16,140	16,600						
人工数	人		2,00	2,00	2,00						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円		24,458	23,203	23,647						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			5		
	判断理由	平成25年度の庁内検討委員会において現状を把握し、26年度に設置した「昭島市児童発達支援計画審議会」において策定された「昭島市児童発達支援基本計画」に沿って、実施している。				判断理由	市における児童発達支援に対する取組に関して策定された「昭島市児童発達支援基本計画」に基づき、「昭島市児童発達支援センター事業詳細計画」を策定した。また、学童クラブへの巡回相談事業も新規に実施し、乳幼児期から学童期への連続した支援が一部可能となっている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	「（仮称）昭島市児童発達支援センター事業詳細計画」の中で要配慮児童を取り巻く環境の一つとして、児童発達支援センターの設置についての詳細がまとめられた。また、教育・保育施設への巡回相談の拡充、学童クラブへの巡回相談も新規に実施した。				判断理由	26年度は、子ども家庭支援センター内で計画の策定、巡回相談を実施していたが、児童発達支援担当となり、他市への調査、施設の見学などを実施しより詳細な計画の策定ができた。また、巡回相談事業についても、担当内での話し合いを綿密に行うことができた。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題と中長期的課題		平成29年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		・民設民営の児童発達支援センターの設置に向け、実施する社会福祉法人の選定が必要。 ・要配慮児童について、児童発達支援センターを含めた関係機関の連携の在り方を検討していく必要がある。		・巡回相談については現状のまま取り組む。 ・市民向け、関係機関向けの啓発のための講演会を実施する。 ・選定された社会福祉法人と、事務局として、様々な調整を行う。						

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	青少年問題協議会事務		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子						
			課	子ども育成課	担当	安原 伸一						
			係	青少年係	電話	内線2254						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			地方青少年問題審議会設置法						
大項目	02	ともにあゆむ（青少年の育成）			昭島市青少年問題協議会条例							
中項目	01	青少年の健全育成			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	02	目	01	細目	007	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	青少年、青少年健全育成団体、関係機関等。					青少年を取り巻く諸問題について協議し、問題解決のため家庭、学校、地域、関係団体の教育の指針を定めるなど、将来を担う青少年の健全な健全な育成を目指す。						
	実施内容					実績・成果						
	<ul style="list-style-type: none"> 青少年に関する施策の総合調整。 青少年健全育成協力店指定制度。（76店舗） 青少年問題協議会全体会の開催。（年2回） 広報誌「あきしまの青少年」の発行。（年4回） 予算は青少年健全育成事業費から支出し、編集は事務局職員が行う。 ・各分野の委員による意見交換、情報共有。					<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度より掲げられた新たな青少年健全育成活動基本方針を基に青少年健全育成団体、関係機関等の連携を図り青少年を取り巻く諸問題の解決に努めた。 広報紙「あきしまの青少年」を年4回、発行した。（延36,000部） 幅広い分野の委員が情報交換を行い関係機関の連携を図ることで、青少年の健全育成について意識を高めることが出来た。 						
	コスト											
			(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	300	470	290	820					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	300	470	290	820						
一般職員人件費		千円	1,622	1,640	1,614	1,660						
人工数		人	0,20	0,20	0,20	0,20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,922	2,110	1,904	2,480						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2		
	判断理由					判断理由						
	次代を担う青少年の育成は社会全体の責務であるが青少年を取り巻く環境は少子高齢化、高度情報化、価値観の多様化等、常に変化しており憂慮すべき状況が継続している。青少年問題協議会では学校、地域、関係団体の有識者がそれぞれに期待される役割と機能を的確に把握し連絡調整や情報収集、提供、啓発に努め、行政サービスの充実、経済的支援、相談体制の拡充などを関係機関に働きかけ、総合的な支援を行っている。					各分野で活躍している有識者を委員に委嘱し意見交換を行う中で、青少年を取り巻く諸問題の解決に努めているが周知及び啓発については未だ十分に図られていないのが現状であり、周知方法として広報や冊子での啓発も行ってはいるが今後についても多角的に方策を考える必要がある。また、平成26年度から3年間の青少年健全育成活動基本方針も2年目をむかえた。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3	④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由					判断理由							
青少年問題に関する総合的調整を行うため年2回の全体会を開催し、協議会で共有した情報を各分野へ周知、啓発を行ってはいるが、現状に即した協議会の有効性及び位置づけを考えていく必要がある。					年2回の全体会の実施のほか、専門の事項を調査審議する必要がある場合は専門委員会を設置し、個別に実施していることから現状での運営は適していると考えられるので継続していく。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題と中長期的課題			平成29年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			協議会で得られた成果を実際に青少年健全育成活動に活かすため家庭、学校、地域及び関係機関へのより有効な周知、啓発を積極的に活用する方法を考える必要がある。			現状維持					

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	青少年善行表彰等事業		部	子ども家庭部		課長	倉片 久美子				
			課	子ども育成課		担当	安原 伸一				
			係	青少年係		電話	内線2254				
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）			昭島市青少年善行表彰要綱 昭島市青少年健全育成協力者感謝状贈呈要綱					
	大項目	02	ともにあゆむ（青少年の育成）								
中項目	01	青少年の健全育成			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
予算科目コード	款	03	項	02	目	01	細目	008	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	青少年、青少年健全育成団体。 青少年健全育成に関する施策の推進に協力した者及び団体。					将来を担う青少年の健全な育成を目指すとともに、青少年健全育成の一層の理解と推進を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	・青少年善行表彰式及び青少年健全育成協力者感謝状贈呈式の実施。					・善行表彰者 25年度：7人・4団体 26年度：12人 27年度：10人・1団体 ・健全育成協力者感謝状贈呈式 25年度：15人 26年度：19人 27年度：22人					
	コスト										
	直接事業費		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>			
	財源内訳	国庫支出金	千円	156	238	177	238				
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	156	238	177	238					
一般職員人件費	千円	811	820	807	830						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	967	1,058	984	1,068						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由	家庭、地域の教育力が低下していると問題視されている中、善行を行った青少年を表彰し、多年にわたり青少年の育成施策に協力しているものに感謝状を贈呈することで、青少年の公德心の高揚、模範意識の醸成及び地域全体での健全育成の推進が図られるものと考えられる。				判断理由	青少年問題協議会の中に、表彰及び感謝状の贈呈について適格性を審査する専門委員会を設置し、各団体から推薦のあった者又は団体について表彰等に値するか審査・決定を行い、効率的に運営され得ていることから妥協なものであると考える。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	表彰を受けた青少年、感謝状を贈呈された健全育成協力者は、いずれも市の健全育成施策に協力している者又は団体が多く、表彰等を受けることにより更なる青少年健全育成の理解と推進が図られるものであると考える。				判断理由	各団体より推薦のあった者又は団体を、青少年問題協議会の中に設置した委員会で書類審査により一括して審査しており、表彰及び感謝状贈呈式も1日で行うなど、効率的に運営されているものであると考える。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題と中長期的課題			平成29年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	青少年問題協議会の所掌事務の一部として実施しており、今後も継続することにより広く青少年健全育成の理解と推進が図られるものと考えられるが、推薦される条件等が市民及び関係団体に十分周知されていない部分もあるため、更なる周知方法についても検討する必要がある。			現状維持						

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子					
			課	子ども育成課	担当	杉本 和巳					
			係	子ども家庭支援センター	電話	内線2353					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児相福祉法 子どもショートステイ事業実施要綱					
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務						
中項目	01	児童福祉			<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
個別計画（年度）	昭島市子ども子育て支援事業計画（27年度～31年度）				<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	02	目	06	細目	004	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	1歳6ヶ月から12歳までの児童及びその保護者					保護者が疾病、その他の理由により、家庭における養育が困難となった場合に児童を一時的に預かり、児童及び児童を養育する家庭の福祉の向上を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	児童を適切な環境で預かり、食事の提供及び身の回りの世話、学習の援助、遊びの指導、通園、通学の援助等を行う。 ショートステイ：定員日中預かり6人、宿泊3人、利用日数は月7日以内。利用料は1日2,000円、1泊3,500円、食料1食500円。社会福祉法人あすはの会に委託し、保健福祉センター内で実施。					児童が安全で安心な環境の元で過ごせるとともに、保護者が安心して療養等に専念できる環境を与えている。 ○ショートステイ H25 日中 12人 宿泊 6人 合計 18人 H26 日中 60人 宿泊 25人 合計 85人 H27 日中 28人 宿泊 18人 合計 46人					
	コスト		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	6,083	2,985	2,251	2,768	国庫支出金			
	財源内訳	国庫支出金	千円	267		370	203	・子ども子育て支援交付金			
		都支出金	千円	5,809		370	2,269	都支出金			
		地方債	千円					・子ども子育て支援交付金			
その他特定財源		千円					・子育て推進交付金				
一般職員人件費	千円	5,677	5,740	5,649	5,810	・子ども家庭支援市町村包括補助金					
人工数	人	0.70	0.70	0.70	0.70						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	11,760	8,725	7,900	8,578						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	保護者の疾病や勤務等により家庭での養育が困難な場合だけではなく、適切な養育ができない家庭において母子分離を図る必要が生じた場合等にも利用されており、児童虐待の未然防止も担っている。利用者数は年度ごとに増減があるが、一人親家庭の増加、保護者の勤務形態の多様化等に対応し、ワーク・ライフ・バランスの実現のためにも継続して行う必要があると考える。				判断理由	ショートステイにおいて、利用数は年度ごとに増減があり、保護者の都合によるものも多いが、緊急時の親子分離の手段としては必要な事業であると考えられる。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3	④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	ショートステイにおいては預かり時間の調整や面接時間の設定に委託先の柔軟な対応があったため、利便性が向上した。				判断理由	児童虐待の未然防止にも有効であると捉えている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題と中長期的課題		平成29年度予算編成における具体的な取組						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		課題を抱える子どもたちのサービス利用。		現状を維持						

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	学童クラブ管理運営事業		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子					
			課	子ども育成課	担当	和田 容子					
			係	学童クラブ係	電話	内線2249					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法					
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	02	目	07	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	放課後、家庭において適切な監護を受けられない小学1～3年生の児童及びその保護者。					小学校区の学童クラブにおいて、適切な遊び及び生活の場を与えて児童の安全性と健全な育成を図るとともに、保護者の就労機会の確保を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	放課後、家庭において適切な監護を受けられない小学1～3年生の児童に対し施設を利用し適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図るとともに、その保護者に対し就労機会の確保を図った。平成27年度より、21ヵ所すべての学童クラブの運営を委託し、19ヵ所は社会福祉法人昭島市社会福祉事業団、1ヵ所は社会福祉法人弘前愛成園、もう1ヵ所は社会福祉法人同胞援護会に委託した。					市立全14小学校区に設置しており、児童の安全で安心な居場所として実施。学校の統合により、拝島一小敷地内に2階建ての学童を新設した。また、平成26年度までは公設公営18ヵ所、公設民営4ヵ所で実施していたが、平成27年度より、21ヵ所全ての学童クラブが公設民営になり、19ヵ所は社会福祉法人昭島市社会福祉事業団、1ヵ所は社会福祉法人弘前愛成園、もう1ヵ所は社会福祉法人同胞援護会に委託した。平成26年度以前から学童クラブ支援員をしていた者を社会福祉法人昭島市福祉事業団でも継続して雇用したため、安定した学童クラブ運営ができ、全ての学童クラブが民営委託されたことにより、補助金が増加した。					
	コスト										
			(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	255,105	288,318	254,313	300,495	<国庫支出金>子ども子育て支援交付金 <都支出金>都型学童クラブ事業補助金、子育て推進交付金、子ども子育て支援交付金、子ども家庭支援市町村包括補助金 <その他の特定財源>学童クラブ育成料、学童クラブ延長育成料、行政財産使用料、賠償補償保険金			
	財源内訳	国庫支出金	千円	750	38,052	42,344	42,594				
		都支出金	千円	148,883	163,547	155,860	162,358				
地方債		千円			0	0					
その他特定財源		千円	47,037	49,363	48,484	49,242					
一般財源		千円	58,435	37,356	7,625	46,301					
一般職員人件費		千円	24,330	16,400	16,140	16,600					
人工数		人	3.00	2.00	2.00	2.00					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	279,435	304,718	270,453	317,095					
事務事業評価	個別評価										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4
	判断理由	児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を整備し、健全な育成を図る事業である。核家族化、保護者の就労時間の増加など社会的背景からしても優先度の高い事業であると考え。				判断理由	平成27年度より、21ヵ所すべての学童クラブの運営を委託し、19ヵ所は社会福祉法人昭島市社会福祉事業団、1ヵ所は社会福祉法人弘前愛成園、もう1ヵ所は社会福祉法人同胞援護会に委託した。すべての学童クラブを民営委託したことにより、補助金額の増加が図った。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				5
	判断理由	民営化に伴い、全ての学童クラブの開所時間の延長が図られた。				判断理由	平成26年度以前から学童クラブ支援員をしていた者を社会福祉法人昭島市社会福祉事業団でも継続して雇用したため、安定した学童クラブ運営ができた。また、民営化により、職員1名の減員が図られた。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題と中長期的課題		平成29年度予算編成における具体的な取組				
					学童クラブの4年生から6年生の受入の検討。		国・都の補助金を有効的に活用できる体制を整える。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	学童クラブ整備事業		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子					
			課	子ども育成課	担当	和田 容子					
			係	学童クラブ係	電話	内線2249					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	02	目	07	細目	002	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	放課後、家庭において適切な監護を受けられない小学1～3年生の児童及びその保護者。					小学校区の学童クラブにおいて、適切な遊び及び生活の場を与えて児童の安全性と健全な育成を図るとともに、保護者の就労機会の確保を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	平成28年度のつつじが丘北小学校とつつじが丘南小学校の統合にむけ、新たにつつじが丘北小学校の敷地内に学童クラブを新設して、継続的な保育が受けられるように施設の整備を図った。					平成28年度のつつじが丘北小学校とつつじが丘南小学校の統合により、つつじが丘北小学校の敷地内に2階建ての学童クラブを新設し、利用者の利便性が図られた。また、暫定的に校舎の一部を利用して第二昭和学童クラブを保育園との合築により、整備した。					
	コスト										
	直接事業費		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>			
	財源内訳	国庫支出金	千円	278,464	212,562	198,438	0	<都支出金> 市町村総合交付金、 学童クラブ整備費補助金 <その他特定財源> 特定防衛施設周辺整備調整 交付金事業基金繰入金			
		都支出金	千円	123,011	64,811	0					
		地方債	千円	2,544	54,232	48,096	0				
その他特定財源		千円			140,382						
一般財源		千円	152,909	93,519	9,960	0					
一般職員人件費	千円	8,110	8,200	8,070	0						
人工数	人	1.00	1.00	1.00	0.00						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	286,574	220,762	206,508	0						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			4		
	判断理由	児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を整備し、健全な育成を図る事業である。核家族化、保護者の就労時間の増加など社会的背景からしても優先度の高い事業であると考え。				判断理由	平成28年度のつつじが丘北小学校とつつじが丘南小学校の統合により、つつじが丘北小学校の敷地内に新たに2階建て130人規模の学童クラブを整備、学童クラブの児童の継続した保育の確保を図った。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	新設した学童クラブは小学校の敷地内に新築整備したため、安全面においても、保護者が安心して就労できる環境となった。				判断理由	新設したつつじが丘学童クラブは2階建て130人規模の学童クラブを新築整備したため、待機児童の解消に努めるとともに、国で示されている支援の単位についても、対応可能な施設整備を図った。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題と中長期的課題			平成29年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				学童クラブの建物で老朽化しているところについては、計画的に整備していく必要はある。			なし			

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	相談及び啓発事業		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子					
			課	子ども育成課	担当	杉本 和巳					
			係	子ども家庭支援センター	電話	内線2353					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			都子供家庭支援センター事業					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			実施要綱 児福法					
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	昭島市子ども子育て支援事業計画（27年度～31年度）				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	02	目	08	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	児童福祉法に規定する児童、妊産婦及び保護者等。					子育て家庭や子ども自身が、身近な地域での相談や適切な支援を受けられる体制を整備し、児童虐待の未然防止及び早期発見を図るとともに、子育て家庭の福祉の向上を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	子どもと家庭に関する総合相談 児童虐待の未然防止及び早期発見 要支援・要保護家庭のサポート及び支援 子どもと家庭支援のネットワークづくり 在宅サービス基盤の整備					27年度も虐待対策コーディネーターを配置し、各機関との連携強化を図った。 ○ケース実件数： 25年度857件、26年度953件、27年度886件 ○新規相談件数： 25年度717件、26年度782件、27年度704件 ○述べ相談回数： 25年度5605回、26年度6772回、27年度6169回 ○新規虐待相談件数： 25年度67件、26年度106件、27年度125件					
	コスト										
			(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	7,653	9,667	8,984	10,456	都支出金 ・子育て推進交付金 ・子ども家庭支援市町村包括補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円	10			0				
		都支出金	千円	3,653	4,492	3,497	4,682				
地方債		千円									
その他特定財源		千円	27								
一般職員人件費	千円	22,708	22,960	22,596	23,240						
人工数	人	2.80	2.80	2.80	2.80						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	30,361	32,627	31,580	33,696						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	近年の児童虐待相談件数の増加、重大化、育児不安を背景にした身近な子育て相談ニーズの増大などにより、緊急かつ高度な専門知識を持つ家庭支援が求められている中、子どもと家庭に関わるあらゆる相談に応じ、様々なサービスの提供や調整を行う必要がある。また、地域における子どもを守るための仕組みづくりや子どもが育つ環境の整備を総合的に行っている。				判断理由	平成16年の児童福祉法の改正により、児童相談に対応することは市町村の業務として明確化されているが、他市では社会福祉法人等に事業を委託しているところもあるが、近年、児童相談所、警察との連携するケースも増加していることから直営も妥当と考える。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由	市内の子育て家庭、要保護児童、要支援家庭に関する支援のネットワークの中核機関として機能している。				判断理由	組織改正により職員数の減員があり、相談総数は減ったが、職員1人あたりの件数は増加した。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題と中長期的課題			平成29年度予算編成における具体的な取組					
	相談業務における効率性の判断は困難だが、社会的に児童虐待への周知啓発が浸透し、相談件数の増加、相談内容の重大化の傾向を感じているため、最低限の現状維持。			現状を維持							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																				
	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業		部	子ども家庭部		課長	倉片 久美子																																																																																
			課	子ども育成課		担当	杉本 和巳																																																																																
			係	子ども家庭支援センター		電話	内線2353																																																																																
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																	
	政策項目	02	ともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法																																																																																	
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			要保護児童対策地域協議会運営要綱																																																																																		
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務																																																																																		
個別計画（年度）	昭島市子ども子育て支援事業計画（27年度～31年度）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																		
予算科目コード	款	03	項	02	目	08	細目	002	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																												
事務事業概要	目的																																																																																						
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																
	児童福祉法第6条の3に規定する要保護児童						関係機関、関係団体等が、要保護児童及び保護者の情報等を共有し、適切な連携のもとで虐待の早期発見や児童の保護を図る																																																																																
	実施内容						実績・成果																																																																																
	上記目的を達成するため、関係機関、関係団体によって協議会を設置し、協議会は以下の内容についてそれぞれ協議する。 ○代表者会議＝要保護児童とその支援に関するシステム全体に関する事項を協議する ○実務者会議＝要保護児童の支援等に関する情報を共有し実態を把握、支援等に関する施策を協議する。 ○個別支援会議＝個別の要保護児童に関する具体的な支援の内容等を検討する。						関係機関等が情報交換し共有することにより、関係機関相互の連携及び協力の推進が図られている。 ○実績 <table border="1"> <tr> <td>総合・代表者会議</td> <td>実務者会議</td> <td>個別支援会議</td> </tr> <tr> <td>H23 1回</td> <td>4回</td> <td>38回</td> </tr> <tr> <td>H24 2回</td> <td>4回</td> <td>84回</td> </tr> <tr> <td>H25 1回</td> <td>4回</td> <td>67回</td> </tr> <tr> <td>H26 3回</td> <td>4回</td> <td>97回</td> </tr> <tr> <td>H27 1回</td> <td>4回</td> <td>96回</td> </tr> </table>						総合・代表者会議	実務者会議	個別支援会議	H23 1回	4回	38回	H24 2回	4回	84回	H25 1回	4回	67回	H26 3回	4回	97回	H27 1回	4回	96回																																																									
	総合・代表者会議	実務者会議	個別支援会議																																																																																				
	H23 1回	4回	38回																																																																																				
	H24 2回	4回	84回																																																																																				
	H25 1回	4回	67回																																																																																				
	H26 3回	4回	97回																																																																																				
H27 1回	4回	96回																																																																																					
コスト																																																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>26決算</th> <th>27当初予算</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>693</td> <td>698</td> <td>492</td> <td>788</td> <td rowspan="10">国庫支出金 ・子ども子育て支援交付金 都支出金 ・子育て推進交付金 ・子ども子育て支援交付金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>124</td> <td>23</td> <td>172</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>128</td> <td>23</td> <td>172</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>441</td> <td>652</td> <td>148</td> <td>650</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>8,110</td> <td>8,200</td> <td>8,070</td> <td>8,300</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>8,803</td> <td>8,898</td> <td>8,562</td> <td>9,088</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	693	698	492	788	国庫支出金 ・子ども子育て支援交付金 都支出金 ・子育て推進交付金 ・子ども子育て支援交付金	財源内訳	国庫支出金	千円	124	23	172	69	都支出金	千円	128	23	172	69	地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	441	652	148	650	一般職員人件費	千円	8,110	8,200	8,070	8,300	人工数	人	1.00	1.00	1.00	1.00	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	8,803	8,898	8,562	9,088	
	(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>																																																																																	
直接事業費	千円	693	698	492	788	国庫支出金 ・子ども子育て支援交付金 都支出金 ・子育て推進交付金 ・子ども子育て支援交付金																																																																																	
財源内訳	国庫支出金	千円	124	23	172		69																																																																																
	都支出金	千円	128	23	172		69																																																																																
	地方債	千円																																																																																					
	その他特定財源	千円																																																																																					
	一般財源	千円	441	652	148		650																																																																																
一般職員人件費	千円	8,110	8,200	8,070	8,300																																																																																		
人工数	人	1.00	1.00	1.00	1.00																																																																																		
再任用職員人件費	千円																																																																																						
人工数	人																																																																																						
総事業費	千円	8,803	8,898	8,562	9,088																																																																																		
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																							
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4				②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																										
	判断理由						判断理由																																																																																
	児童虐待や非行は家庭や地域等に多様な問題を抱えており、様々な機関の支援が必要となっている。児童福祉法第25条の2に基づき、要保護児童、要支援家庭の適切な保護及び支援を図るために、情報交換及び共有、関係機関の連携及び協力の推進を図っている。						児童虐待等に関する情報を一元的に把握し、関係機関の役割分担の調整や相互の連携を図ることを目的に設置されている。実務者会議では、各機関の具体的な対応について講演してもらい、共通理解を深めた。																																																																																
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3				④効率性（効率的に実施できたか）				4																																																																										
判断理由						判断理由																																																																																	
各機関の具体的な対応について講演してもらい、関係機関の意識・連携を深めた。改訂した児童虐待対応マニュアルを、各関係機関に配布し周知、啓発を行った。						コストは下がったが限られた実施回数の中、増加している要保護児童の状況を管理することができた。																																																																																	
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題と中長期的課題				平成29年度予算編成における具体的な取組																																																																														
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				・実務者会議のより有効な活用 ・会議時間の設定やメンバーの検討				現状を維持																																																																														

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																							
	養育支援等訪問事業		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子																																																																																				
			課	子ども育成課	担当	杉本 和巳																																																																																				
			係	子ども家庭支援センター	電話	内線2353																																																																																				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																				
	政策項目	02	ともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）			昭島市育児支援家庭訪問事業要綱																																																																																				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			要綱																																																																																				
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務																																																																																					
個別計画（年度）	昭島市子ども子育て支援事業計画（27年度～31年度）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																					
予算科目コード	款	03	項	02	目	08	細目	003	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																															
事務事業概要	目的																																																																																									
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																				
	一般の子育てサービスを利用することが困難な市の区域内に住所を有する世帯で、妊産婦又は乳幼児を介助する者がなく、家事又は育児が困難な家庭。					児童の養育について支援が必要であるが、自ら支援を求めていることが困難な状況の家庭の負担を軽減するため、訪問により育児を支援することにより安定した児童の養育を図る。																																																																																				
	実施内容					実績・成果																																																																																				
	児童の養育について支援が必要であるが、自ら支援を求めていることが困難な状況の家庭の負担を軽減するため、訪問により育児を支援することにより安定した児童の養育を図る。					養育上の問題もしくは虐待の恐れのある家庭を妊娠期から訪問支援することにより、安定した出産及び児童の養育が図れている。 ○利用実績																																																																																				
						<table border="1"> <tr> <td>H23</td> <td>2歳未満</td> <td>16件</td> <td>2歳以上</td> <td>10件</td> <td>合計</td> <td>26件</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>2歳未満</td> <td>84件</td> <td>2歳以上</td> <td>30件</td> <td>合計</td> <td>114件</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>2歳未満</td> <td>27件</td> <td>2歳以上</td> <td>42件</td> <td>合計</td> <td>69件</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>2歳未満</td> <td>84件</td> <td>2歳以上</td> <td>54件</td> <td>合計</td> <td>138件</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>2歳未満</td> <td>74件</td> <td>2歳以上</td> <td>21件</td> <td>合計</td> <td>95件</td> </tr> </table>						H23	2歳未満	16件	2歳以上	10件	合計	26件	H24	2歳未満	84件	2歳以上	30件	合計	114件	H25	2歳未満	27件	2歳以上	42件	合計	69件	H26	2歳未満	84件	2歳以上	54件	合計	138件	H27	2歳未満	74件	2歳以上	21件	合計	95件																																												
	H23	2歳未満	16件	2歳以上	10件	合計	26件																																																																																			
	H24	2歳未満	84件	2歳以上	30件	合計	114件																																																																																			
	H25	2歳未満	27件	2歳以上	42件	合計	69件																																																																																			
	H26	2歳未満	84件	2歳以上	54件	合計	138件																																																																																			
H27	2歳未満	74件	2歳以上	21件	合計	95件																																																																																				
コスト																																																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>26決算</th> <th>27当初予算</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>230</td> <td>378</td> <td>209</td> <td>378</td> <td>国庫支出金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td>66</td> <td>3</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td>66</td> <td>7</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>都支出金</td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>109</td> <td>180</td> <td>100</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>121</td> <td>66</td> <td>99</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>4,055</td> <td>4,100</td> <td>4,035</td> <td>4,150</td> <td>・子育て推進交付金</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td>・子ども家庭支援市</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>町村包括補助金</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・子ども子育て支援交付金</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>4,285</td> <td>4,478</td> <td>4,244</td> <td>4,528</td> <td>・福祉サービス事業利用者負担金</td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	230	378	209	378	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	千円		66	3	66	都支出金	千円		66	7	66	地方債	千円				都支出金	その他特定財源	千円	109	180	100	180	一般財源	千円	121	66	99	66	一般職員人件費	千円	4,055	4,100	4,035	4,150	・子育て推進交付金	人工数	人	0.50	0.50	0.50	0.50	・子ども家庭支援市	再任用職員人件費	千円					町村包括補助金	人工数	人					・子ども子育て支援交付金	総事業費	千円	4,285	4,478	4,244	4,528	・福祉サービス事業利用者負担金
	(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>																																																																																				
直接事業費	千円	230	378	209	378	国庫支出金																																																																																				
財源内訳	国庫支出金	千円		66	3	66																																																																																				
	都支出金	千円		66	7	66																																																																																				
	地方債	千円				都支出金																																																																																				
	その他特定財源	千円	109	180	100	180																																																																																				
	一般財源	千円	121	66	99	66																																																																																				
一般職員人件費	千円	4,055	4,100	4,035	4,150	・子育て推進交付金																																																																																				
人工数	人	0.50	0.50	0.50	0.50	・子ども家庭支援市																																																																																				
再任用職員人件費	千円					町村包括補助金																																																																																				
人工数	人					・子ども子育て支援交付金																																																																																				
総事業費	千円	4,285	4,478	4,244	4,528	・福祉サービス事業利用者負担金																																																																																				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																															
	判断理由					判断理由																																																																																				
	若年出産や養育上の問題を抱える家庭など、児童の養育について支援が必要であるが、積極的に自ら支援を求めていることが困難な家庭に対し、育児・家事の補助や育児相談・指導のできるヘルパーを派遣することにより、安定した児童の育成に寄与するとともに、児童虐待の早期発見、未然防止にもつながっている。					事業は平成22年度までは嬬白百合ケアセンターへ、平成23年度からはシルバー人材センターへ委託して実施しており、事業内容から運営方法は妥当なものであると考える。																																																																																				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																															
判断理由					判断理由																																																																																					
児童の養育支援のみならず養育者の精神的、体力的な介助も行うなど、児童虐待の未然防止にもつながっている。					養育上の問題等を抱える家庭が対象となるため、利用者数が年度ごとにはばらつきがある。																																																																																					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題と中長期的課題		平成29年度予算編成における具体的な取組																																																																																			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				・子ども家庭支援センター事業を実施するうえで、必須となっている養育支援訪問事業の実施内容と相違があるため、すり合わせが必要。		現状を維持																																																																																			

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	児童センター管理運営事業		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子					
			課	子ども育成課	担当	安原 伸一					
			係	青少年係	電話	内線2254					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法、児童センター条例					
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	02	目	09	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	児童福祉法第4条に定める児童（満18歳に満たない者）、児童に同伴する保護者及び児童福祉に係る事業に携わるもの。					児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにする					
	実施内容					実績・成果					
	○児童センターの運営 会館：午前9時30分～午後9時00分 休館日：第2日曜日、国民の休日、年末年始 年間開館日数：331日（平成27年度） ○各種事業の開催 定例事業（延295回）、単発事業（延28回）、夏事業（延23回） ○施設の維持管理 建物、空調、消防設備、雨水ろ過設備等の維持管理					事務事業の見直しにより、H24年度より運営を社会福祉法人に委託しH27年度に於いても円滑な運営を行っている。年間来館人数は72,807人、1日あたり220名の利用があり、児童や保護者の重要な施設となっている。					
	コスト										
	直接事業費		（単位）	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>			
	財源内訳	国庫支出金	千円	39,101	39,441	40,999	78,074	(都)市町村総合交付金 (都)子ども家庭支援区市町村包括補助金 その他特定財源 ・公共施設整備資金積立基金繰入金 ・庁舎等光熱水費 ・電話料 ・市民総合賠償補償保険金（生活コミュニティ課）			
		都支出金	千円				30,028				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円	31	129	26	3,129					
一般財源		千円	39,070	39,312	40,973	44,917					
一般職員人件費	千円	1,622	1,640	1,614	1,660						
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費	千円	832	890	890	904						
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20						
総事業費	千円	41,555	41,971	43,503	80,638						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由	児童センターは、児童福祉法に基づき設置された児童厚生施設であるが、昨今では子育て家庭の支援や児童虐待防止の対応も期待されているところである。保育園や幼稚園へ未就園の児童（保護者）にとって、児童館は大切な交流場所の一つである。昭島市児童館構想（平成9年）では「2館目の設置を検討」とされている。				判断理由	平成24年度より児童センターの運営を社会福祉法人へ委託後も委託事業者において、ボランティアを活用した事業実施に取り組んでおり、委託後も地域住民との良好な関係の構築に努めている。対象が児童であることから、事業の参加費は基本無料であるが、工作等材料費相当額の実費負担が必要な場合は徴収して実施している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	児童の健全育成の成果を数値で評価することは困難性があるが、利用者数一つの目安となりえる。各種居場所事業の充実に伴い、小学生の利用状況は減少傾向にあるが、未就学児の利用は増加傾向にある。理由として、保育園や幼稚園に入園していない児童の保護者が児童センターを居場所として、また交流の場として活用しているものであると考える。孤立しがちな子育て家庭の支援や情報交換の場として、児童センターは有効である。				判断理由	委託事業者において、平成27年度においても良好な運営を実施している。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題と中長期的課題			平成29年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	○児童センターの運営経費には国、東京都の補助が無く、一般財源充当率が高い。 ○開館12年を経過し、施設設備の大規模改修を検討する時期にきている。（平成28年度、外壁等改修工事・GHR空調室外機交換工事を実施予定）			○施設修繕については施設の劣化が進み、順次改修が必要。						

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	放課後子ども教室推進事業		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子					
			課	子ども育成課	担当	安原 伸一					
			係	青少年係	電話	内線2254					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		昭島市放課後子ども教室推進事業実施要綱						
大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		法令による事業実施義務							
中項目	01	児童福祉		<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり							
個別計画（年度）											
予算科目コード		款	10	項	04	目	01	細目	008	細々目	01
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か> 実施校の校区内に在住する小学校の全児童。 <対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 放課後等に子どもたちの安心・安全な居場所を確保し、スポーツ・文化活動や学習活動、地域住民との交流活動等の様々な活動機会を提供する。								
	実施内容		実績・成果								
	放課後等に小学校の学校施設を使用して、子どもたちに安全な居場所を提供し、自主的な遊び、学習活動を支援する。地域の多様な大人の参画を得て、子どもたちにスポーツ・文化活動や学習活動、地域住民との交流活動等の様々な活動機会を提供し、子どもたちが安心して健やかに育まれる環境づくりを推進する。 事業の運営は各校に設置した実行委員会で承認されたコーディネーター、サブコーディネーター各1人、必要に応じて学習アドバイザー1人及び安全管理員2人～4人（シルバー人材センターに委託）の配置となっている。		平成19年度に1校、20年度に3校、21年度に5校、22年度に6校開設し、児童の安全で安心な居場所として市内全15学校で実施していたが、27年度統合により14学校での実施となった。 ○年度別状況 H19 実施 1校 登録 376人 延参加数10,089人 H20 実施 4校 登録 781人 延参加数14,165人 H21 実施 9校 登録1,204人 延参加数24,435人 H22 実施15校 登録1,979人 延参加数50,354人 H23 実施15校 登録2,354人 延参加数67,412人 H24 実施15校 登録2,427人 延参加数73,474人 H25 自紙15校 登録2,522人 延参加数72,143人 H26 実施15校 登録2,505人 延参加数74,151人 H27 実施14校 登録2,595人 延参加数72,400人								
	コスト		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	32,471	36,132	29,501	35,214	(都支出金)			
	財源内訳	国庫支出金	千円					放課後子ども教室推進事業補助金			
		都支出金	千円	17,640	20,410	16,689	19,088				
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円	788	788	783	812				
	一般財源	千円	14,043	14,934	12,029	15,314	その他特定財源 ・放課後子ども教室推進事業利用者負担金				
一般職員人件費	千円	1,622	1,640	1,614	1,660	・雇用保険料					
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	・市民総合賠償補償保険金（生活コミュニティ課）					
再任用職員人件費	千円	1,248	1,335	1,335	1,356						
人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30						
総事業費	千円	35,341	39,107	32,450	38,230						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3					
	判断理由		平成19年度の国における「放課後子どもプラン推進事業」の中に位置づけられており、全国の小学校区で実施することとされている。また、平成26年度に新たな「放課後子ども総合プラン」が策定公表され、その趣旨・目的として「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材育成をするためすべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし多様な体験・活動を行うことができるよう一体型を中心とした学童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備を進める必要がある。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）		3	④効率性（効率的に実施できたか）		3					
	判断理由		現状の運営は、概ね効率的に行われている。今後、国の「放課後子ども総合プラン」に基づき、学童クラブ及び放課後子ども教室の一体型又は連携による体制整備を進める必要がある。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	C	現状における課題と中長期的課題		平成29年度予算編成における具体的な取組						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		「昭島市子ども子育て支援事業計画」では、学童クラブの確保の方策として、国の「放課後子ども総合プラン」に基づき、学童クラブと放課後子ども教室の一体型又は連携による体制整備に努めるとあるが、空き教室の確保など関係各課及び学校等との綿密な調整が必要である。		○引き続き全校実施とする。 ○学校により実施回数に幅があり、学校、地域の協力を得る中で運営の充実を図る。 ○放課後子ども総合プランに基づく体制整備。						

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	青少年委員事務		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子					
			課	子ども育成課	担当	安原 伸一					
			係	青少年係	電話	内線2254					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）			地方行政の組織及び運営に関する法律 昭島市青少年委員設置条例					
	大項目	02	ともにあゆむ（青少年の育成）								
中項目	01	青少年の健全育成			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	青少年委員（現在定数20名以内のうち17名・任期2年間）					昭島市青少年委員設置条例第2条に規定する青少年委員の職務を円滑に遂行できるようにする。					
	実施内容					実績・成果					
	青少年委員の職務は以下のとおりである。 ・青少年の余暇指導に関すること。 ・青少年団体の育成に関すること。 ・青少年指導者に対する援助に関すること。 ・官公庁、学校及び青少年団体相互の連絡に関すること。 ・その他、青少年教育の振興に関すること。					青少年委員は、市内の公立小学校校区を単位として各地区1名～2名を委嘱している。活動は、地域での青少年育成活動を中心としながら、青少年フェスティバルなどの市の事業にも協力をいただいている。特に、地域での活動はリーダー講習会の企画運営・地域の運動会や地区委員会活動などへの協力をはじめ、各委員の特技を活かした青少年育成団体での指導など多岐に亘り大きな成果をあげている。					
	コスト										
	直接事業費		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>			
	財源内訳	国庫支出金	千円	2,392	2,739	2,357	3,212				
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	2,392	2,739	2,357	3,212					
一般職員人件費	千円	1,622	1,640	1,614	1,660						
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	4,014	4,379	3,971	4,872						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由	青少年委員設置条例は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第19条の2項を根拠としており、設置が義務付けられている。				判断理由	昭島市の青少年委員の活動は、地域での青少年健全育成を基本としている。そのため委員の委嘱にあたっては、その地域に居住し地域の事情に精通している方を任命している。これにより地域の青少年健全育成団体等との調整も円滑行われている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	市が主催する青少年のための施策に対する協力とともに、地域の青少年健全育成団体等が行う諸事業へも積極的に参画・協力していただき青少年の健全育成に大きな成果を挙げている。				判断理由	青少年委員の活動は多岐に亘り、個人の生活を犠牲にして職務にあたってると言っても過言ではない。青少年の健全育成活動は、単純に費用対効果で評価されるべきものではないが、効率的に運営されている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題と中長期的課題			平成29年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				今後は委員の職務分担と、より効果的な地域との連携について検討する必要がある。また、委員がいない地域もあるので新たな委員を確保する必要がある。			現状維持			

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	青少年育成事業		部	子ども家庭部		課長	倉片 久美子				
			課	子ども育成課		担当	安原 伸一				
			係	青少年係		電話	内線2254				
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	03	未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）			地方教育行政の組織及び運営に関する法律					
	大項目	02	ともにあゆむ（青少年の育成）			法令による事業実施義務					
中項目	01	青少年の健全育成			<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
個別計画（年度）											
予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	002	細々目	01	
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
			市内在住の青少年及びその関係団体。		青少年をめぐる社会環境浄化を図るとともに、地域の関係団体と協働して青少年の健全育成を図る。						
	実施内容		青少年の育成に関することすべてを包括的に行う。 ・青少年とともにあゆむ小学校地区委員会・中学校地区委員会への補助及び連絡調整。 ・青少年補導連絡会への補助及び連絡調整。 ・あいさつ運動の推進。 ・広報誌「あさしまの青少年」を通じ、健全育成活動への市民意識の啓発及び情報提供。 ・青少年健全育成協力店指定制度を通じ、地域事業者への健全育成活動の啓発。		実績・成果 青少年健全育成の成果・実績を数値で評価することは困難性があるが、家庭、地域、学校及び関係機関と連携を図るとともに、地域の青少年健全育成活動団体等に補助を行い、着実に成果をあげている。 青少年交流センターは、青少年が生き生きと活動できる居場所づくり・交流の場を提供し、その健全な育成を図り、地域住民のふれあいや活動の場として、平成27年度に改修し、平成28年5月1日に新たに昭和町分室1階に開設した。						
	コスト		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	10,441	74,464	68,839	18,365	(都支出金)			
	財源内訳	国庫支出金	千円					・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・市町村総合交付金			
		都支出金	千円			49,731					
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
		一般財源	千円	10,441	74,464	19,108	18,365				
一般職員人件費	千円	3,244	4,100	4,035	4,150						
人工数	人	0.40	0.50	0.50	0.50						
再任用職員人件費	千円	832	1,335	1,335	1,356						
人工数	人	0.20	0.30	0.30	0.30						
総事業費	千円	14,517	79,899	74,209	23,871						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	青少年教育は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第23条第12項に明記されており、教育委員会の所掌事務であるが、地方自治法第180条の7に基づき市長部局に委任され実施している。次代を担う青少年の育成には、家庭、学校、地域、その他関係機関が連携して取り組むべきであり、その連絡調整や情報の収集・提供及び啓発運動を推し進める必要がある。				判断理由	法に定められた教育委員会の所掌事務を市長部局に委任して実施しており、家庭、学校、地域、その他関係機関の連携を図るとともに、行政サービスの充実及び相談体制の確立等を関係機関に働きかけ、総合的な支援を行なっている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由	青少年健全育成の成果を数値で評価することは困難性があるが、青少年健全育成活動基本方針に基づき、家庭、学校、地域やその他関係機関と積極的に連携を図り、地域の青少年健全育成活動団体等に補助を行なうことで家庭、地域の教育力向上を目指し着実に成果をあげていると考える。				判断理由	平成27年度決算において、昭和町分室（青少年交流センター）工事関係が81%を占めているが、青少年の新たな居場所としておおいに活用されると考える。また、各団体への補助により係所管各事業において関係機関、団体との連絡調整等も包括的に行っている。各事業の多くは実行委員会、運営委員会等に委託しており、効率性は確保されていると考える。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題と中長期的課題		平成29年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し			単発の事業において臨時職員を活用するなど、より効率的に事業運営の必要があると考える。また、小学校の統合により小学校地区委員会との更なる調整等を行う必要がある。		現状維持					
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
	D 縮小・廃止										
E 現状を維持											

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	青少年フェスティバル事業		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子						
			課	子ども育成課	担当	安原 伸一						
			係	青少年係	電話	内線2254						
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	03 未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）	昭島市青少年フェスティバル事業実施要綱									
	大項目	02 とともにあゆむ（青少年の育成）	法令による事業実施義務									
中項目	01 青少年の健全育成	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり										
個別計画（年度）												
予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	003	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	青少年（6歳から24歳）及び市民。					青少年自らが思索し、知恵と行動力を発揮して本事業運営のため、考案・企画・参加することで、地域の大人たちと関わりながら健やかに成長すること。						
	実施内容					実績・成果						
	・「青少年とともにあゆむ都市宣言」の趣旨を具体化するための事業として実施する。 ・青少年を中心とする実行委員会が「青少年とともにあゆむ地区委員会」などの多くの団体や市民の協力を得て、毎年11月下旬の日曜日にKOTORIホール（市民会館）・公民館で開催する。					今年で31回目（H27）を迎え、昭島市の秋のイベントとして市民の間にも定着しており、ここ数年は2万人超の来場者で賑わいを見せている。この間、多くの青少年が大ホールや小ホールの舞台に立ったり、作品を発表したりする場と交流の機会として実施してきた。また、模擬店を出していただいている地域の皆さんや各種団体の皆さんとの関わりのおかげで、実行委員をはじめとする多くの青少年が、その経験を糧に成長していく姿が見られる。						
	コスト	(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費	千円	1,735	1,749	1,612	1,749						
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源	千円	1,735	1,749	1,612	1,749							
一般職員人件費	千円	4,866	4,920	4,842	4,980							
人工数	人	0.60	0.60	0.60	0.60							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	6,601	6,669	6,454	6,729							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	「青少年とともにあゆむ都市宣言」の趣旨を具体化するための事業として開始され、33年間の歴史とともに市民に定着している。また、青少年が主役となる全市民的な事業は本事業だけであり様々な分野で活躍している青少年が一堂に会する場となっている。					判断理由	青少年が主体となって、出演・作品発表・体験する事業の企画・運営を、同世代の青少年が実行委員として、取り仕切る実施方法は他市に誇れるものである。また、地域の方々や各種団体の協力も多大である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	来場者、参加者（出演・出品者）ともに増加の傾向にあり、特に大ホールの出演団体についてはその傾向が顕著であり成果をあげている。また、運営に携わる実行委員も経験を重ね、大人に助けられていた部分も自分達の考えで自主的に解決する能力を身につけ、その経験を糧に成長していく姿が見られる。					判断理由	本事業の企画運営は青少年を中心とする実行委員会であり、実行委員会発足から実施までの約半年間に延べ45回の会議を夜間に開催している。これに対する報酬は一切無く、青少年フェスティバルの前日と当日のお弁当支給だけである。また、「青少年とともにあゆむ地区委員会」にも無償で会場の整理や清掃活動を行っていただいております。事業経費は参加者や来場者に大いに還元されていると考える。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題と中長期的課題				平成29年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	経験豊富な実行委員の世代交代時期がきており、今後、若い実行委員の育成及び人材確保が課題となる。				現状維持						

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	青少年スポーツ大会事業		部	子ども家庭部		課長	倉片 久美子					
			課	子ども育成課		担当	安原 伸一					
			係	青少年係		電話	内線2254					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）				青少年スポーツ大会実施要領					
	大項目	02	ともにあゆむ（青少年の育成）									
中項目	01	青少年の健全育成				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	004	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	青少年（主に小・中学生）及び市民。						子ども達が地域の方々とスポーツを親しむことにより、協力し合うことの大切さを学ぶとともに、体力増強にも資する。					
	実施内容											
	小学校区毎にそれぞれの地域の特色を活かした内容で実施している。個人的な競技はなるべく避け、地域の方々とのふれあいを重視し、多くの子ども達が参加、協力できるような種目を中心に実施している。						実績・成果 事業を各小学校地区委員会に委託して実施していることから、多くの地域の市民も参加、協力しており、地域の青少年健全育成の推進を図っている。 ○参加者数 23年度3,462人 24年度3,681人 25年度3,503人 26年度3,533人 27年度3,129人					
	コスト											
			(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	600	685	591	646	・市民総合賠償補償 保険金（生活コミュニティ課）				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円		90		90						
一般財源		千円	600	595	591	556						
一般職員人件費		千円	1,622	1,640	1,614	1,660						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	2,222	2,325	2,205	2,306						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由 家庭、地域の教育力が低下していると言われて いる中、学校施設を利用して地域ぐるみで事業を実施 することにより、家庭、地域のみならず学校も事業 に協力している。このような事業は他になく、児童、 青少年の健全育成の推進には必要である。						判断理由 事業を各小学校地区委員会に委託しており、学校 施設を利用していることから、委託金は1地区 40,000円と経費を抑える中で実施している。多く の地域の市民が参加し、学校も協力しているなど実 施方法については妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由 家庭、学校、地域の協力を得る中で、子ども達 が地域の方々とスポーツに親しみ、協力し合うこと を学んでおり、目的は有効に達成されている。						判断理由 学校、地域の協力を得る中で、効率的に青少年健 全育成の推進が図られている。また、次年度の学校 の統合に向け、合同開催をし、効率的に実施でき た。						
課題と今後の方向性	今後の方向性 (以下より選択)		E		現状における課題と中長期的課題 小学校の統合により小学校地区 委員会との更なる調整等を図 る必要がある。			平成29年度予算編成における具体的な取組 現状維持				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	遊び場対策事業		部	子ども家庭部		課長	倉片 久美子					
			課	子ども育成課		担当	安原 伸一					
			係	青少年係		電話	内線2254					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	02	ともに支え合う あさしま（健康と福祉の充実）			昭島市一時開放子どもの広場						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			管理運営要綱						
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	005	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	近隣に公設の公園がない地域の子どもとその保護者。					子どもとその保護者が安心・安全に遊べるようにする。						
	実施内容					実績・成果						
	都市公園や児童遊園など、公設の公園が近隣にない地域に子どものための遊び場を整備するため、民有地や公有地を一時的に借り上げて遊び場を提供している。管理は地域の団体（自治会等）に無償で依頼している。					平成27年度末現在、一時開放子どもの広場は5箇所（民有地3、公有地2）である。 土地所有者の意向により、27年度末に1箇所廃止したが、自治会の要望を受け、土地所有者の理解が得られたことから新たに1箇所開設し、地域の子どもたちの遊び場として活用されている。						
	コスト											
	直接事業費		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>				
	財源内訳	国庫支出金	千円	1,453	5,702	6,149	1,041					
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	1,453	5,702	6,149	1,041						
一般職員人件費	千円	811	820	807	830							
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	2,264	6,522	6,956	1,871							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	他の公園や児童遊園との関連性などを含め、必要性及び利用目的について検討する必要はある。					判断理由	管理は地域の団体が無償で行っているため、実施方法については妥当であると考え。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	地域の団体が無償で管理する中で、地域の子どもたちに有効利用されている。1箇所廃止となったものの地域の要望により、新たに1箇所開設した。					判断理由	民有地の借上げ料として、固定資産税相当分を所有者に支払っている。管理は地域の団体が無償で行っており、効率的に運営がなされている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題と中長期的課題			平成29年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	地域の方々から広場の必要性を求める声はあるが、今後は管理団体と協議等を踏まえ、有償の広場のあり方について検討する必要がある。			地域の方々や管理団体等と検討する必要がある。							

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	青少年リーダー育成事業		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子					
			課	子ども育成課	担当	安原 伸一					
			係	青少年係	電話	内線2254					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			法令による事業実施義務					
大項目	02	ともにあゆむ（青少年の育成）									
中項目	01	青少年の健全育成									
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	006	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内に在住する小学5・6年生、在住在学する中学生及び24歳までの青少年を対象にリーダー育成を行う。					青少年が、各年代において地域活動の中でリーダーとしての技術の向上を目指し、地域で活躍出来るようにすることを目的として実施する。					
	実施内容					実績・成果					
	<ul style="list-style-type: none"> 小学生リーダー講習会は、各小学校区において小学生のリーダーを養成することを目的に、宿泊講習1回を含む全5回以上で実施。 中学生リーダー講習会は、団体活動や野外活動の基本的な知識や技術の習得を中心に、宿泊研修1回を含む全8回で実施。 リーダーズクラブの育成については、リーダー講習会を受講した中学生から24歳までの青少年が継続的に活動できるよう、諸活動に対し支援、援助を行う。 					過去の小学生リーダー講習会への参加者は、14地区で年間延べ2,000人の参加があり、中学生リーダー講習会も年間延べ20人前後の参加者がある。小学生リーダー講習会に参加し、その後中学生リーダー講習会へ参加する生徒は多く、キャンプ技術やレクリエーション技術を習得し、リーダーズクラブへ入会し活躍する者も多数いる。リーダーズクラブ会員は、市主催行事をはじめ各地区で行われる事業のサポートをしている。					
	コスト		(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	2,282	2,344	2,143	2,205	<ul style="list-style-type: none"> 地域青少年健全育成支援事業補助金（心の東京革命普及啓発事業補助金） 市民総合賠償補償保険金（生活コミュニティ課） 			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	998	1,000	1,000	1,000				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円		20		20					
一般職員人件費	千円	1,284	1,324	1,143	1,185						
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	3,904	3,984	3,757	3,865						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由				小学生高学年期に子どものリーダーとしての意識を高め、中学生の多感な時期に野外キャンプ技術やレクリエーション技術を習得する。また、リーダーズクラブへ参加することにより継続的に地域のリーダーとして活躍するとともに、市及び地域の事業に協力することにより、青少年の健全育成を推進している。		判断理由				小学生リーダー講習会は、地区委員会に委託して実施しており、地域の大人や指導者の力を借りて、子ども達を地域で育てる意識を高めている。中学生リーダー講習会は、青少年委員の会に委託して実施しており、学校の垣根を越えて市内中学生同士の連帯を深めるとともに、リーダーとして育成を図っている。リーダーズクラブについては、青少年委員の会の指導により、より高度な知識や技術を習得し、市主催事業及び地域の事業等に参画、協力している。
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由				小学生リーダー講習会を経験し、中学生リーダー講習会に参加して技術と知識を習得し、その後リーダーズクラブ会員となることで、青少年フェスティバル等、市主催事業への参加や地域主催事業への協力等が継続的に行われている。また、小学生リーダー講習会や中学生リーダー講習会にリーダーとして協力し、その技術や知識を体系的に継承することができている。		判断理由				小学生リーダー講習会、中学生リーダー講習会ともに、指導は青少年委員や地域の指導者に依頼することにより、経費を最小限に抑える中で実施している。宿泊研修も移動には委託バスを利用し、宿泊場所も市所有又は市借用施設等を利用し、少ない経費で効率的に行われている。
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題と中長期的課題		平成29年度予算編成における具体的な取組				
					小学生リーダー講習会、中学生リーダー講習会ともに昭島市の青少年育成事業として長期にわたり継続的に行われている事業で、多くの参加者がいるが、最近では学習塾や部活動のため参加の意思があるのに参加出来ない子どもも多いので、参加できる機会を検討したい。		現状維持				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
	D 縮小・廃止										
E 現状を維持											

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	小学生国内交流事業		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子					
			課	子ども育成課	担当	安原 伸一					
			係	青少年係	電話	内線2254					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			昭島市小学生国内交流事業実施要綱					
	大項目	02	ともにあゆむ（青少年の育成）			法令による事業実施義務					
中項目	01	青少年の健全育成			<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	007	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内に在住する小学校5年生及び6年生の児童。					生活環境の異なる他の都市の小学生と交流し、ふれあいを深めることにより、社会性を育み、心豊かな人づくりを図ることを目的とする。					
	実施内容					実績・成果					
	<ul style="list-style-type: none"> 昭島市と岩泉町の児童が夏休みの期間中に相互の町を訪問し、相互理解と交流を深める。 3泊4日のうち2泊をホームステイとし、自然環境や生活環境の異なる家庭での生活を体験する。 岩泉町への派遣では、豊富な自然を生かしたプログラムにより自然の大切さや素晴らしさを体験するとともに、被災地の視察をし津波等の被害の大きさを学んだ。 					平成7年に始まり、インフルエンザの影響で中止となった年を除き、今年で21回を数える。昭島市と岩泉町を合せて合計約1,100名の児童が交流を重ねている。この、交流をきっかけに、家族ぐるみの交流を続けている家庭も多く、市民の岩泉町への関心の高さが感じられ、着実に定着していると考えられる。さらには職員の相互派遣も行われている。					
	コスト										
			(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	1,538	1,560	1,455	1,640				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	1,538	1,560	1,455	1,640					
一般職員人件費		千円	3,244	3,280	3,228	3,320					
人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	4,782	4,840	4,683	4,960					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由					判断理由					
	対象となる小学5・6年生は、自立心が芽生える年齢でもあり、この時期に生活環境の異なる他の都市の小学生と交流し、見聞を広めることは、将来に向けて心豊かな人づくりに大きく役立つことと思われる。					事業の実施にあたっては、国内交流事業運営委員会に事業を委託している。学校を通して募集することなどからも、教育に携わる委員の経験・知識は事業の円滑な運営に寄与している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由					判断理由						
本事業の目的は、児童がこの交流事業をおして将来、心豊かな人となることとされているが、評価をくだすためには参加者の追跡調査が必要であり、また人格を評価することには困難性がある。参加者や保護者から「行かせて一回り大きくなって帰ってきた」と言う声も頂いている。参加人数が募集数に満たない年もあるので、今後課題も残る。					昭島市・岩泉町とも、受け入れ時の経費は受け入れ側で持つことが原則となっている。昭島市でのプログラムは、くじら祭りへの参加の他、施設見学やレインボープールでの遊泳などとなっており、使用料は免除されているため経費負担はほぼない。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題と中長期的課題			平成29年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		現状維持			平成7年より約1,100人の児童が交流を重ねたことにより、昭島市と岩泉町の信頼関係が築かれている。人事交流も実施されていることから、事業の企画・実施にあたっては円滑に進めることができているが、その年により参加児童数の増減があるため今後は参加者募集方法について検討する。					

平成28年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成27年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	子どもと親の家庭教育事業		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子					
			課	子ども育成課	担当	安原 伸一					
			係	青少年係	電話	内線2254					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			法令による事業実施義務					
大項目	02	ともにあゆむ（青少年の育成）									
中項目	01	青少年の健全育成									
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	008	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	幼児から中学生くらいまでのお子さんをもつ保護者で、育児やしつけ方法など、家庭教育全般に悩む方及び関心のある方。					育児やしつけ方法をはじめ、対象者が欲する情報の提供や学習の機会を提供し、自信をもって子育てができるようにする。					
	実施内容					実績・成果					
	<ul style="list-style-type: none"> ・年間に8回程度の開催を予定する。 ・形態は講演会方式を中心とする。 ・1回の時間は2時間以内とする。 ・具体的なテーマ（例）は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・食育に関すること。 ・読書の効用に関すること。 ・自己（保護者）研鑽に関すること。 ・発達障害に関すること。 ・子どものコミュニケーションに関すること。 ・携帯電話やインターネットに関すること。 					講座を中心に実施しているが、テーマによっては参加人数にバラつきがあるが、多くの方に参加をいただいている。 過去3年間の実績は次のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ・25年度 8回実施…1,613人参加 ・26年度 2回実施… 150人参加 ・27年度…3回実施… 111人参加 					
	コスト										
			(単位)	26決算	27当初予算	27決算	28当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	46	159	38	160	子ども家庭支援区市町村包括補助金（子育て支援課）			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	19	80	19	80				
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般職員人件費		千円	811	820	807	830					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	857	979	845	990					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由 お子さんを持つ保護者に対し、家庭教育に関する学習の機会の提供は必要と考える。					判断理由 本事業は、青少年係の事務分掌とは必ずしも合致しないと思われること、また、公民館で家庭教育セミナーを行っていることから、事業の整理や担当部署の検討が必要。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由 ・平成25年度 2回 ・平成26年度 8回 ・平成27年度 3回					判断理由 参加人数は講座により変動するが、毎回、一定の成果を上げている。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題と中長期的課題			平成29年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				講座募集の周知方法を考える必要がある。			<ul style="list-style-type: none"> ・年間に8回程度開催する。 ・形態は講演会方式を中心とする。 ・講演会の時間は2時間以内とする。 			